

9月17日（火）

令和 6 年 9 月 17 日 (火 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (38名)

2番	渡辺正剛	(国富町・綾町の将来を考える会)
3番	永山敏郎	(県民連合立憲)
4番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
5番	工藤隆久	(同)
6番	荒神稔	(宮崎県議会自由民主党)
7番	福田新一	(同)
8番	本田利弘	(同)
9番	山内いっとく	(同)
10番	山口俊樹	(同)
11番	下沖篤史	(同)
12番	齊藤了介	(同)
13番	濱砂守	(同)
14番	黒岩保雄	(緑風会)
15番	脇谷のりこ	(親和会)
16番	松本哲也	(県民連合立憲)
17番	山内佳菜子	(同)
18番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
19番	二見康之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	日高博之	(同)
21番	後藤哲朗	(同)
22番	佐藤雅洋	(同)
23番	日高陽一	(同)
24番	安田厚生	(同)
25番	内田理佐	(同)
26番	川添博	(同)
27番	凶師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	山下寿	(同)
34番	外山衛	(同)
35番	武田浩一	(同)
36番	丸山裕次郎	(同)
37番	中野一則	(同)
38番	山下博三	(同)
39番	野崎幸士	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	児玉憲明
福祉保健部長	渡久山武志
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	川北正文
農政水産部長	殿所大明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	米良勝也
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	小牧直裕
事務局次長	海野由憲
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	松本英治
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	青野奈月

◎ 一般質問

○野崎幸士副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。立憲民主党の岩切達哉でございます。

最初に、県議会に関心を持ち、傍聴にお越しの皆様、またウェブで中継を御覧の皆様感謝を申し上げたいと思います。

さて、8月は、大自然の力に対し人間がいかに小さく弱いものかを思い知らされました。地震、台風で被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、暑い夏でした。熱中症警戒アラートが昨日までで50回出されました。熱中症での救急搬送は、速報値で1,074人と報道されました。去年は28回、837人という状況からの大幅増であります。

このような大自然の脅威と違って、人の手でもたらされる災害の一つに戦争があると思います。ウクライナやガザにおける今なお続く悲惨な現状は、人の手によってもたらされているものだと思います。一日も早い停戦と平和の実現を祈らずにはおられません。

それでは質問に入ります。

最初に知事に伺いますが、その前に、知事は先週8日に還暦になられたということでございます。お喜びを申し上げたいと思います。

40歳になる年に宮崎にお越しいただいて20年余り、引き続きリーダーとしての御活躍を祈念しております。

改めて質問に入らせていただきます。

代表質問で松本議員が触れましたように、東北大学災害科学国際研究所の栗山進一所長の講演を聞く機会をいただきました。この研修で、地震は起きるものという前提に立ち、地震災害による死亡者数の大幅な削減を目標にした具体的行動を呼びかけいただきました。今こそ対策の充実を図るタイミングであるということは、知事も同じ思いと存じます。

過去、全国で発生した地震による死亡原因の8割が、家屋や家財の倒壊による圧死であります。壊れた家に阻まれて、火災で亡くなった数も含まれます。石川県輪島市と珠洲市の住宅耐震化率は、それぞれ約45%、51%だったということで、死者の86%が家屋倒壊による圧死と伺いました。

人が暮らす家屋は、全国平均で耐震基準を満たすのは87%、残り13%が法を満たしていないという現実、その家屋において被災する、人が亡くなる可能性が高いということであり、行政はこの問題をどう解決するかが問われているという御提起をいただきました。

また、家具の固定も速やかに取り組む課題と伺いました。そのとおりだと思ったところあります。

知事に、災害による被害を最小限にしていくための努力、県内での耐震化率を100%に速やかに近づけていく、どの県にも増して素早く実現するための対応についてお考えを伺いたしたいと思います。

同時に、津波による被災を削減するためには、逃げるに尽きるということでもあります。これに関して、沿岸部にある知事部局の機関で、津波から避難した所属、しなかった所属があると聞きます。県南地域に限ってでも結構ござ

いますが、その状況と、結果に対する知事の所感を伺います。

次に、教育長に質問いたします。知事への質問同様に、小中学校、高校、特別支援学校など教育機関において、津波からの避難についてどう対応したか、教育長の報告を求めたいと思います。

その上で伺います。

東日本大震災において、74人もの児童の犠牲を出した宮城県石巻市立大川小学校の悲劇。なぜ74人の子供たちは津波に巻き込まれることになったのか。地元教育委員会の説明会や第三者の検証委員会などで原因究明に取り組まれましたけれども、最終的には保護者の皆さんが「なぜ我が子は死ななければならなかったか」と裁判に訴えて、その原因が争われ、結論として、学校、教育委員会において、組織的過失があったと高裁で認定されました。

この裁判で、学校で適切な避難マニュアルが策定されず、教育委員会もそれを看過し、さらには避難訓練も実施されていなかったことも見過ごされていた。結果的に逃げ遅れ、74人もの子供の命を失うこととなった。教職員も10名亡くなっておられます。その責任は組織的にあると認定されたところでもあります。

一方で、釜石の奇跡。釜石市の約3,000人の学齢期にある子供の中で、学校にいなかった5人を除いて命が助かっている。それは徹底した訓練と、子供自らが我が命を守るという教育を受けていたからと言われてます。

教育長に伺います。これらのことを踏まえて、宮崎県内の学校等教育機関の地震対策について、8月8日の避難状況を踏まえて、所感をお聞かせいただきたいと思います。

最後に病院局長に伺います。県南地区の中核

医療機関として、日南病院が今回の地震の経験から得た教訓をしっかりと今後に生かす必要があります。発災時の状況、その後の対応について伺います。

以下の質問は質問者席から行います。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

まず、住宅の耐震化についてであります。

熊本地震や能登半島地震における人的被害の多くが、家屋倒壊によるものと報じられております。南海トラフ地震の発生リスクに直面している本県にとりまして、住宅の耐震化は喫緊の課題であります。

地震災害から一人でも多くの県民の命を守るという思いの下、国や市町村と連携して、木造住宅の耐震化に重点的に取り組んできております。私自身も今年5月から、テレビCMを通じて支援制度の活用を呼びかけております。

このような取組に加え、8月に日向灘における地震が発生したこともあり、住宅の耐震化に関する相談や支援制度の利用希望が増え、予定していた申請件数に達した市町もあることから、追加の予算措置について、改めて議会にお諮りしたいと考えております。

県民の防災意識がこれまで以上に高まっている今、令和7年度末の住宅の耐震化率90%の目標達成はもとより、早期の耐震化完了を目指して、取組をさらに加速してまいります。

次に、日向灘で発生した地震における避難対応についてであります。

日南市沿岸部の津波浸水想定区域内にある知事部局の2つの所属のうち、研修機関である県立高等水産研修所は、地震発生時に、当日研修生はいなかったものの、一旦避難した後に業務

に従事しております。

一方、港湾管理者である油津港湾事務所は、地震発生時に、その場で身を守る行動を取り、その後は、事務所にて津波情報を確認しつつ、災害対応業務を継続したところであります。

各所属とも、それぞれの所管業務等を踏まえ、策定したマニュアルに基づき、職員等の安全確保を念頭に置いた上での災害対応であったものと認識しております。課題があったのかどうか、今後検証してまいりたいと考えております。

災害時には自助・共助・公助と言われておりますが、大規模災害時において、県職員には、公助の観点から果たすべき役割がそれぞれあるわけであり。まずは自分自身の安全の確保が前提であるということを改めて全職員に徹底してまいります。以上であります。〔降壇〕

○病院局長（吉村久人君）〔登壇〕 お答えします。日南病院の地震対応についてであります。

日南病院では、発災後速やかに災害対策本部を設置し、入院患者やライフライン、建物、医療機器等の状況を確認するとともに、けが人も適切に受け入れ、救急外来で数名の治療を行いました。

今回の地震は、職員が多数在院する平日の夕方に発生したため、問題なく対応できましたが、地震の規模や発生時間帯によっては体制の確保が厳しいことも予想され、改めて、状況に応じた災害対応の在り方を検証する必要性を認識しました。

また、病院の駐車場が市の津波時緊急避難場所に指定されており、発災直後から避難者の車が一度に集中し、救急車両やドクターヘリの妨げとなるおそれなどもあったことから、今後、

市と課題を共有し、対応を検討してまいります。以上であります。〔降壇〕

○教育長（黒木淳一郎君）〔登壇〕 お答えします。8月8日の地震発生時の公立学校における避難状況等についてであります。

地震が発生した8月8日は、ほとんどの学校において夏季休業中でしたが、部活動等で児童生徒が登校していた沿岸部の学校では、すぐに屋上や高台へ、その他の学校では校庭に避難し、その後、保護者と連携した下校などの対応を行っております。

現在、各学校においては、危機管理マニュアルに沿った避難訓練を実施しており、そこに火災の想定を加えたり、AEDを活用した人命救助の場面を取り入れたりするなどの工夫も行っているところであります。

県教育委員会といたしましては、今回の地震において、学校外で活動していた児童生徒の状況確認に時間を要した学校もあったことから、日頃の訓練を見直す好機と捉え、既存の対策を過信せず、各学校における地震対策の強化を進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○岩切達哉議員 それぞれにありがとうございました。

建物の耐震化について、知事から追加予算を組むという御答弁がございました。ありがたいことだと思います。県民の中には、耐震化工事の費用が賄えないという不安もあるようでございますが、補助金の情報やかかる費用の相場、工事の手法などを啓発していただくと、不安も解消するかと思います。

さて、避難した所属と避難しなかった所属があるという御答弁もいただきました。どうしてなのかということでもあります。

いま一度、職員の地震対応について、総務部

長に伺いたいと思います。

○総務部長（吉村達也君） 知事の答弁にありましたとおり、大規模災害発生時におきましては、事務所の立地状況や所管業務等を勘案して、策定されたマニュアルに基づき対応することになります。

ただし、まずは自分の身の安全を、自宅にいる場合は家族を含めて確保することが最優先であることを、改めて職員全員が認識する必要があります。

また、災害に備え、定期的に訓練を行うことはもちろんのこと、各所属において、今回の対応の検証も踏まえ、常日頃よりマニュアルに基づき、各自が取るべき行動や役割等を確認することも大切だと考えております。

○岩切達哉議員 教育長からの御答弁もありました。学校は子供の命を預かる場として、自ら危険性はないか考えなければならないと思います。また、防災訓練は有効・有益なものかなど、実施状況を点検するなど必要ではないでしょうか。教育長のお考え、受け止めをお聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） 子供たちの命を預かる学校においては、安全対策に万全を期することは最も重要であると考えております。

県教育委員会では、防災訓練は災害対策を検証する重要な機会であると捉え、実施の有無だけでなく、内容についても確認し、学校訪問で助言等を行うとともに、真に有効な防災訓練となるよう、危機管理マニュアルの適時適切な改善等を促しているところであります。

また、学校と地域が連携した安全教育を推進しておりまして、小学生の下校時の訓練に中高生や住民が参加しながら、新たな課題を見つけ、改善を重ねているなどの好事例を、様々な

機会を通して、県内に広めているところであります。

今後、あらゆるリスクに対応し、児童生徒の命を守ることができるよう、学校における防災訓練の充実を図ってまいります。

○岩切達哉議員 病院局長からは、避難場所としての役割が救急の受入れなどに妨げとなる可能性があったというお話もいただきました。この経験をぜひ3病院でも共有していただきたいと思います。

今回、それぞれの機関が様々な経験をされた。次の災害発生の場面では、それが生かされるよう、しっかりとした検証をいただくことをお願いしたいと思います。

「津波警報であれば、多くの人が危機感をもって避難行動に結びつくであろうが、津波注意報の場合は、つい甘く見がちになる」という言葉は、南那珂BCP計画に書かれている言葉であります。

今回の判断を批判しているのではありません。これからのことであります。今回の経験が、いわゆる正常性バイアスを強めることとなったりしてはならないと思います。

被害を最小限にするための行動はどうあるべきかということを県庁内で検証し、共有いただきたいと思います。

災害に関連して、最後に伺います。

復興事前準備という取組を国土交通省が平成30年から提唱し、事前復興計画策定などを南海トラフに相對する国内の太平洋沿岸の都府県が行っています。

静岡県や愛知県、三重県、和歌山県、大阪府、徳島県、大分県では都市計画担当部局が、神奈川県、高知県、愛媛県では防災担当局が、その計画策定などを担っておられます。

被災してから考えるのではなく、事前に復興のありようについて考える、そのことで議論の時間を確保できるということです。また、現在の防災対策を強化するということでもあります。この事業について宮崎県はどう捉えるのか、担当当局からお聞かせいただきたいと思えます。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、復興計画の検討や住民の合意形成等に時間を要し、対応が遅れるおそれがあるため、市町村が事前に復興の目標や方針を定める計画を策定し、早期復興に備えることは重要だと考えております。

一方で、市町村が事前復興の検討を進めるに当たっては、幅広い層の住民や企業、団体間での理解、合意形成に向けた取組が求められますが、防災やまちづくりのノウハウがある人材の不足、事前準備段階での具体的な取組内容のイメージができないといった課題があります。

今後は、計画策定の主体である市町村の理解促進等を図るため、国や先進自治体の取組や考え方を紹介するなど、関係部局と連携しながら市町村を支援してまいります。

○岩切達哉議員 被災した後、茫然とする状態の中で、どう立て直していくかを考えるには、ゆとりのない状況が生まれるということで、事前に想定して考えるということだと思えます。

南海トラフ沿岸の全ての府県で取り組まれ、計画策定済み、または研究に着手しておられるという状況であります。県が担う部分は大きいと認識しておりますので、取り組む際には、そのことを踏まえて、しっかりと対応いただきたいと思えます。

話題を替えまして、子供の福祉について伺いたいと思えます。

今、子供が生きる環境をよくしてほしいと切に願うものでございます。

報道を拾いますと、名古屋では、中高生の頃から母をケアしていた青年が、その精神障がいのある母を殺害した事件がありました。今年の7月には、小1の女兒が、内縁の男に暴行を受けて命を落としました。9月4日、28歳の父が、2か月の赤ん坊の口にお尻拭きを押し込み、窒息させる事件がありました。そして、8月24日の報道では、17歳の女兒が自宅出産し、遺棄した事件。このように、報道の中に毎日見ることができます。現代社会の矛盾の被害者は、常に子供だと思えます。

昨年4月に施行された「こども基本法」では、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進する」とされていますが、施行後の県の具体的な取組を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） こども基本法施行後も、子供の虐待やヤングケアラーに起因する心を痛める報道が後を絶ちません。

これらの問題に対処するために、県では従来から、児童家庭支援センターや子ども・若者総合相談センターを設置しまして、子育てからヤングケアラー支援に至るまで、様々な相談に対応できる体制を整えております。

また、今年度から市町村において、母子保健と児童福祉の分野を統合した「こども家庭センター」の設置が進んでおりまして、県では、設置に向けた助言や運営費の補助などを行っております。

○岩切達哉議員 相談できる場をつくっていただいていますし、増やしていただいておりますが、先ほど例示した問題は、残念な

ことに、その相談場所にたどり着いていないという状況です。相談機関も気づけていない、そこをどうするか考えていかなければならない課題となっております。

さて、今は、宮崎県こども計画の策定作業が進められています。子供支援や子育て支援、また子供の貧困対策が貧困解消と言われるようになった、法律がアップデートされた上での取組など、それらを網羅した総合計画になると思います。

子供を主体とした、これまでと比較して一段高い対策、方針を県は確立すべきでありますし、重ねて申しますけれども、子供の生きる環境をよくしてほしいという思いがあります。

策定に向けた県の基本的理念を伺いたと思います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） こども計画につきましても、子供政策をより一層強力に推進するための総合的な行動計画となるものでありまして、こども基本法の制定など制度の見直しや少子化の現状等を踏まえ、現在、策定作業を進めているところであります。

策定に当たりましては、子供の視点に立った施策の展開や、困難な環境にある子供たちの支援などの視点を持ちながら、宮崎で子供を産んでよかった、子育てをしてよかった、そしてその子供たちが宮崎に生まれてよかったと思えるような計画として、取りまとめていきたいと考えております。

○岩切達哉議員 宮崎に生まれてよかったと思える一段高い方針が確立されるように期待したいと思っております。

ここで、虐待の現状について、直近の数字、特徴などの報告を求めたいと思います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 全国の児童

虐待相談対応件数は、直近の公表データのある令和4年度が21万9,170件となり、年々増加傾向です。

本県の相談対応件数は、令和5年度は1,791件で、過去最多となりました令和4年度の2,019件と比較しまして228件減少したものの、依然として高止まりの傾向となっております。

虐待の種別は、心理的虐待が1,057件と全体の約6割を占めており、虐待を受けた児童の年齢を見ますと、824件が6歳以下となっております。

○岩切達哉議員 虐待予防、早期発見、そして早期の介入、また、体罰を用いない子育ての普及啓発を進めなければならないと思います。

また、保護した児童と家庭との再統合について、今、真剣に取り組むタイミングが来ていると思います。現状より力を入れることが求められている課題と認識しております。

子供の福祉に関して、最後に知事に伺いたと思います。

子供を主体として、よりよい環境を整備する、また、虐待した大人への対応など、大人の側への関わり、社会づくりをどうするか、知事の現状理解と取り組む方針についてお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 子供を主体として、よりよい環境を整備するためには、子供が自立した個人として尊重され、その最善の利益が優先されることが重要であります。

また、子供のみならず、保護者も含め、児童虐待など困難を抱える家庭を社会全体で支える視点が不可欠でありまして、支援や援助を行える体制の整備が重要であると考えております。

このため県では、児童相談所における児童福祉司等の増員をはじめ、警察職員や弁護士を配

置するなど、人員体制と専門性の強化を進め、子供だけでなく、子供に係る親などの大人も含めて、相談援助に力を入れております。

また、こうした取組を進めていくためには、子供が暮らす身近なコミュニティーの果たす役割も大きいと考えますので、市町村こども家庭センターや学校など関係機関とも連携しながら、子供たちが命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会を目指してまいります。

○岩切達哉議員 対応する児童相談所の機能強化について、知事のほうで随分と御努力いただいていることには感謝を申し上げたいと思います。

そしてまた、今、子供の命が守られ、笑顔で生活できる社会づくりということで、目指す姿は知事がおっしゃっていただいたとおりであります。共に努力したいと思います。

次に、児童精神科医療体制の強化について伺いたいと思います。

10年以上前から、初診に長い待ち時間があることなど、この議場でも取り上げておる課題なんですけれども、児童精神科医師の不足は改善されていません。

長期にわたる児童精神科医の不足は、発達障がい児・者を支える支援体制整備と強化に大きな影を落とす行政課題として存在しておりますけれども、県における対策について、このままなのか、部長に伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 発達障がいについては、早期発見から診察、早期療育につながる大切であり、診療体制の強化は重要な課題の一つと考えております。

県内で児童精神科を専門とする医師が限られます中、かかりつけ医等の意見書により受けら

れる支援もありますことから、県では、宮崎大学や県医師会と連携し、発達障がいの診察・相談に対応し、意見書を作成することのできる小児科・内科等の医師の養成に取り組んでおります。

今後とも、診察を行う医療機関の確保に努めるとともに、支援事業所など関係機関との連携をより一層進めまして、発達障がい児・者への切れ目のない支援体制を構築してまいります。

○岩切達哉議員 中心的に対応いただいている先生方が一年一年、年齢を重ねておられます。そういう課題もございますので、ぜひ大学、医師会と連携して、専門医の養成に御尽力いただきたいと、切にお願いしたいと思います。

国民健康保険に対する問題についてでございます。

昨年、国は、こども未来戦略を定める際に、医療費自己負担の無償化のような医療費助成を行っている市町村に対して、国の支援については減額しておったんですけれども、それをやめるといふ英断をし、歓迎されました。

ところが、今年になって、6月でございましたが、厚労省は「来年度の保険者努力支援制度について」という文書を出した中で、子供の医療費自己負担の支払いが必要な市町村にはプラス評価をするというような内容で通知いたしました。

以前はペナルティーとして、今度はプラス評価をすることで、子育て支援をやっている自治体とやっていない自治体で差をつけるということになります。

知事に伺いますけれども、知事は常々、子供医療費の助成は国の責任で一律に支援を行うべきとお考えを示されております。

その立場から、この矛盾した国の姿勢につい

て、厳しく地方の意見を伝えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○知事（河野俊嗣君） 子ども医療費助成制度については、居住している自治体の財政力によって格差が生じることは好ましくないと考えておりますので、国に対し、全国一律の制度を創設するよう、本県単独としても、そして全国知事会としても、それぞれ強く要望を行っているところであります。

こうした中、長年にわたり要望してまいりました、子供医療費を市町村が負担した場合に、国保の国庫負担が減額される措置が今年度廃止されたところであります。

一方で、窓口負担を求めていくよう、保険者努力支援制度が改正されたところであります。

今回の制度改正は、一步前進ではあるものの、医療の適正化の観点など、なお解決すべき困難な課題が残されていることを感じさせる結果と受け止めております。

県といたしましては、引き続き、全国一律の制度づくりを国に強く要望してまいります。その中で、子育て支援と医療の適正化との関係についても、議論が尽くされることを期待しております。

○岩切達哉議員 次に、地域福祉についてでございます。

宮崎県地域福祉支援計画では、「おせっかい」の精神による地域見守り体制の充実、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動支援と連携を強化するとしています。

孤立・孤独は特別な人に起きる問題ではないということ、孤立・孤独は社会的な課題であって、いずれの町でも起こる、早急な対策が求められる課題となっています。

警察庁によれば、今年の1月から6月の半年

で、全国で自宅で死亡していた一人暮らしの人は3万7,227人、8割は65歳以上の高齢者ですけれども、30代、20代の方もいらっしゃったし、15歳から19歳という方も42人と発表しています。みとられない死、そういうことが発生する孤独・孤立の問題は、静かに社会に広がっています。

現在の計画にある対策の進捗、県としての具体的取組内容について、改めて御説明いただきたいと思っております。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 孤独・孤立の状態は、誰にでも生じ得るもので、悩みを相談できずに心身に悪影響が及ぶこともあるため、適切な支援につなげることが重要であります。

県では、こうした方々を地域全体で支援するために、地域福祉支援計画に基づきまして、新聞・宅配業者等と連携して独居世帯の見守りなどを行う地域見守り応援隊や、多様な支援主体へのつなぎ役となる地域福祉コーディネーターの育成などに取り組んでおります。

また、市町村では、高齢者・子供・生活困窮者などが抱える様々な課題に対応する包括的な支援体制の構築、相談窓口の設置や居場所づくり等を行う、ひきこもり地域支援センターの運営を行ってまいりまして、県ではこうした取組を側面から支えてきております。

○岩切達哉議員 「おせっかい」という言葉が一番的確にこれからの福祉の在り方について表現しているのではないかと考えています。

人口減少、そして過疎化、生涯未婚率、また自死の問題にも絡んでまいります。強化をお願いしたいと思います。

それでは、教育に関する課題に移らせていただきます。

学校で取り組まれていますスクールワイドPBSについて伺います。

まず、スクールワイドPBSとは何か、どうして導入されたのかをお聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） スクールワイドPBSとは、学校規模ポジティブ行動支援とも呼ばれ、全教職員で児童生徒の望ましい行動を認めて伸ばす、特別支援教育の視点を生かした取組であります。

例えば、「自分から挨拶をしよう」といった行動の目標を分かりやすく前向きな表現で示し、その上で、積極的に挨拶をしている児童生徒を教職員の誰もが同じ視点を持って褒めることにより、「挨拶をする」という適切な行動を増やすものです。

県教育委員会といたしましては、この取組が教育振興基本計画に掲げる「多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進」につながるものとして導入したものであります。

○岩切達哉議員 望ましい行動を認めて伸ばす、ポジティブな行動支援を児童生徒を対象に実施する組織的な取組ということでございました。子供たちの育ちを支える教育現場にふさわしく、適切なものだと思います。

今度、現場でぜひ見せていただきたいと思いますが、今後の県内全体で浸透させるための取組についてお聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） スクールワイドPBSにつきましては、令和元年度から、毎年8校程度の小・中・高等学校を実践の場として、宮崎大学との共同研究を行っております。

具体的には、校内の推進リーダーの養成や職員研修の実施、取組の効果に関するデータの分析とフィードバックなどにより、学校の実践を支援してまいりました。

現在は、これまでの学校単位の取組を市町村全体の取組へと広げているところであり、研修動画を作成するなど、今後の研修の充実にも取り組んでおります。

県教育委員会といたしましては、このスクールワイドPBSの教育実践が、全ての児童生徒の自己肯定感を育む教育につながるものと考え、さらに推進してまいります。

○岩切達哉議員 大人が子供に対応するとき、ここが駄目だ、あそこが駄目だとネガティブに対応しがちなんですけれども、ここがいいねというところは、本当に一定程度学ばないと、練習しないと、うまくはいきません。ぜひ、よい方法だと思いますので、御尽力いただきたいと思います。

次に、そういう努力をされておる先生たちに課せられることとなった、性犯罪歴の確認制度について伺いたいと思います。

日本版DBS法が成立して、2027年度には施行されますけれども、採用時に、または現職の先生方についても、性犯罪歴を確認することになるわけですが、これからの取組について、教育長、お聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） 日本版DBSは、性暴力から子供たちを守るために、こども性暴力防止法に盛り込まれた、子供と接する仕事をする人の性犯罪歴を確認する制度であり、令和6年6月に公布され、令和8年中に運用が開始されます。

その運用の例といたしましては、この法律の施行後3年以内に、採用予定者を含む全ての教職員等を対象に、性犯罪歴の有無を国に対して確認することなどが示されております。

また、国は、令和8年の運用に向け、令和7年度には、具体的な運用に係るガイドラインを

策定しますので、県教育委員会といたしましては、現在の性暴力等の防止に係る取組を継続しながら、そのガイドラインに基づいた準備を慎重に進めてまいります。

○岩切達哉議員 小児性愛志向というのは、きちんと治療を受けないと治るのが難しいと言われています。

既に、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律というのが施行されておまして、相談にしっかり対応するようになってはいるはずでございますけれども、県内の相談窓口の設置状況についてはどうなっているでしょうか、お聞かせください。

○教育長（黒木淳一郎君） 校内の相談体制としましては、養護教諭等をセクハラ相談員として配置し、児童生徒が直接相談できるようにするとともに、定期的にアンケート調査を行い、それに基づいた学級担任等による教育相談を実施しております。

校外の相談窓口につきましては、県教育委員会が設置している「ひなた子どもネット相談」や「24時間子供SOSダイヤル」があり、その他、警察など関係機関の窓口もございます。

また、これらの相談窓口を取りまとめた啓発資料を児童生徒一人一人に配付し、周知に努めております。

これまで教育職員等による性暴力等の相談の報告は受けておりませんが、今後とも、児童生徒の相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

○岩切達哉議員 ぜひ問題の未然防止をお願いしたいと思っております。

次に、病院局と教育委員会の障害者法定雇用率について伺いたいと思います。

県が8月23日に公表した法定雇用率について、

病院局は8年連続、教育委員会は6年連続で下回ったということです。

長期に継続している、これは対策をやっていないということと同じではありませんか。代表して病院局長に答弁を求めたいと思います。

○病院局長（吉村久人君） 令和6年6月1日現在の病院局の障害者雇用率は2.51%で、昨年同日から0.08ポイント改善しましたが、法定雇用率2.8%を下回っています。

病院局では、看護師等の採用試験における障がい者の優先採用や事務補助の会計年度任用職員の任用、さらには業務支援を行う就労支援員を配置し、宮崎労働局等と連携の上、勤務環境を整備するなど、障がい者の雇用及び定着を推進しています。

障がい者雇用は、多様な人材確保はもとより、一緒に働く職員の意識改革、ひいては働きやすく、障がいのある方もより利用しやすい病院づくりにもつながると考えられますので、さらなる職域開拓に取り組み、法定雇用率達成に努めてまいります。

○岩切達哉議員 法定雇用率は、省庁によるカウントの間違いというか、ミスというのが6年前ぐらいにありまして、それ以降、話題になっております。以後、毎年のように質問しておりますけれども、同じような答弁になっておりますが、求められる雇用率も上昇しているという背景は理解しても、法定率に対して未達成を継続していることは、大変残念に思うところであります。

以前に議場で、この課題に私は、県内の各事業所の模範となるのが県の役割だと申し上げました。専門職が多いそれぞれの現場で、困難は多数あると思っておりますけれども、県内の達成企業の割合は全国3位と優秀であって、未達成に対

しては、一定の規模の事業所には金銭的ペナルティーもあるわけであります。9月は障害者雇用支援月間で、教育委員会が入る県庁3号館に懸垂幕も掲示されております。

知事が任命した教育長、病院局長の下で、8年連続、6年連続未達成という状況に、知事の所感をお聞かせいただきたいと思っております。

○知事(河野俊嗣君) 障がいのある方の自立と社会参加を促進するため、県も事業主として積極的に雇用するとともに、その後の活躍に向けて合理的配慮を行うことは大変重要であり、当然のことであると認識しております。

議員御指摘のとおり、県内に本社のある民間企業の令和5年の法定雇用率達成企業の割合は全国3位となっており、事業者の積極的な取組を心強く感じているところであります。

一方、病院局や教育委員会においては、法定雇用率達成に向けて様々な工夫を行ってはおりますが、未達成の状況が続いているこの事実というものを重く受け止めているところであります。資格を有する職員の確保など、難しい点、様々な課題もありますが、率先垂範して取り組むべき立場にあることを再確認し、これまで以上の取組を進める必要があるものと考えております。

○岩切達哉議員 ぜひ来年度は、この問題は解決というふうな状況が生まれることを心から期待したいと思います。

次に、環境森林部長に質問いたします。

さきに問題となりましたPFAS、その存在、そして網羅的調査について、詳細かつ丁寧な対応があったと敬意を表したいと思います。

その後については、定期的に地下水調査を継続して水質を監視されていましたがけれども、監視の状況について報告を求めたいと思っております。

その上で、特定できなかった原因についての部長の見解をお聞かせください。

○環境森林部長(長倉佐知子君) PFAS存在状況緊急調査で、国の暫定指針値を超過した地域では、比較的高い濃度を検出した3地点で3か月ごとの水質調査を継続しており、6月の調査では、3地点とも指針値は超えているものの、以前より濃度は低くなっております。

指針値が設定されているPFOS及びPFOAは、過去に産業用、家庭用を問わず、様々な用途に使用されていたことから、全国的にも原因が特定できない事例が多く、本県においても現地確認調査等を行いました。残念ながら原因特定には至らなかったところであります。

今後とも、国のPFAS対策の動きを注視しつつ、地元自治体と連携して、継続的な監視や相談対応など、住民の安全・安心につながる取組を進めてまいります。

○岩切達哉議員 続いて、農政水産部長に伺いたいと思っております。

鳥獣被害についてであります。

営農継続意欲を削るような鳥獣被害は大きな問題であります。耕作放棄地が一部にあっても、集落の田畑をゾーンとして防護柵を設置することなど、必要と考えますけれども、対策の現状についてお伺いしたいと思います。

また、捕獲した鳥獣をジビエとして生かす取組として、昨年11月から今年2月まで開かれたジビエフェア、部長もおいしいものを食べられたと思っておりますけれども、その報告と、今後のジビエ普及にどう生かすか、部長の答弁をお願いしたいと思います。

○農政水産部長(殿所大明君) 鳥獣被害対策は、鳥獣を近づけない環境づくり、侵入防止、捕獲の3つの対策を地域ぐるみで行うことが重

要であり、県としましては、侵入防止柵の整備等を支援しております。

捕獲した鳥獣の利活用を図るため、県ではフェアを開催し、ジビエの魅力を広くPRしており、昨年度は県内26の飲食店に参加いただきました。利用したお客様からは「今後も食べてみたい」「もっと知る機会があるとよい」等の御意見をいただいております、ジビエの可能性に手応えを感じたところです。

今後とも、県民のジビエに対する認知度向上を図るとともに、アスリート食や学校給食への導入などの栄養成分に着目した普及拡大にも取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 昨日も、防護柵設置の相談を自治体にしているけれども、予算がなくて来年度と言われたとか、そんな現実がありますので、ぜひ状況を把握しながら、営農者も高齢化しつつあるし、放棄地も見えるという状況の中で大変困っておられるようでありますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、人口減少対策について質問いたします。

宮崎県総合計画2023のアクションプラン、「社会減ゼロへの挑戦」という項目に、「県外流出の大きい若者や女性に選ばれ、暮らし、働くことの楽しさや幸せを実感できる環境にしていくことが重要。このため、魅力ある雇用の創出等を図る。若者や女性の県内就業・県内定着に取り組む」とあります。

その中で、県庁は魅力ある雇用に創出しているかということについて伺いたいと思ひます。

魅力ある雇用の創出は、県庁、県として「隼より始めよ」ではないでしょうか。総務部長に伺いたいと思ひます。

○総務部長（吉村達也君） 県庁が魅力ある職

場であるためには、仕事にやりがいを感じられるとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい職場であることが重要であります。

そのため、所属長を対象としたマネジメント研修を通して、自由闊達に意見が言える風通しのよい職場づくりを図るとともに、OJTを含めた各種研修の充実など、職員の成長を促す取組に力を入れております。

また、テレワーク環境の充実や時差出勤の実施により、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方を推進するほか、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、出産・育児休業や看護休暇等の制度や職場環境を整備しているところであります。

引き続き、県庁が魅力ある職場となるよう、やりがいのある働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

○岩切達哉議員 一度は都会に出て学びをしてくる、そのときに宮崎で働きたいなと思っで見渡すと、県庁があるじゃないかと言えりような職場環境をつくっていただきたいというのが質問の趣旨になろうかと思ひます。

その上で、もう少し幅広に人口減対策として県庁という職場を活用していき、宮崎に引き寄せていくという取組を行うことが必要になっていると考えます。

あえて言えば、消費生活相談員、また精神保健福祉センターや児童相談所、身障センターなど福祉機関で働く相談員の多くは女性が担い、その多くは、何がしかの国家資格や認定資格を持って就労していただいておりますけれども、多くの相談員の皆さんは不安定雇用という状況であります。

学校現場においては、スクールソーシャル

ワーカーの多くは、社会福祉士や精神保健福祉士、そういう資格を持って従事いただいていますし、スクールカウンセラーの皆さんは、臨床心理士の職を持っておられます。

そういう方々がおられますけれども、相談機関の相談員よりもさらに低い報酬という実態にあるのではないのでしょうか。

要は、十分な処遇であって、そのことが魅力となればいいと思いますけれども、残念ながら厳しい処遇で、やりがい搾取と言われるような状況にあります。

公務現場における魅力ある雇用を考えていただきたい。雇用の工夫について、改めて総務部長に伺います。

○総務部長（吉村達也君） 県政運営に当たっては、必要な行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、業務内容や業務量に応じて職員を配置しております。

その中で、会計年度任用職員は毎年度、その職の必要性を判断した上で任用しております。

また、報酬や休暇につきましては、人事委員会勧告等を踏まえて決定しており、手当や休暇の改善も進んでおります。

なお、職によっては勤務日数や勤務時間が様々であることから、多様な働き方を求める方の選択肢にもなっているのではないかと考えております。

今後とも、正規・非正規を問わず、魅力ある雇用の場となるよう、社会情勢も踏まえ、職や任用の在り方を常に検証してまいります。

○岩切達哉議員 県庁としての、行政機関としての基本的な姿勢というものが今あったと思うんですけれども、宮崎の人口減対策を今からしていこうというような話の中で、県庁は率先的に何かできないのかというような話だと私は

思って話をさせていただいております。

宮崎県に女性が残っていただく、またUターンしていただく、そのために魅力ある職場を用意する、それを公務が率先する、その状況と並行して、地域に働きたいと思う民間の職場をつくっていく、若者の男女を問わず、正規雇用の場をつくること、それは、宮崎県「未来につなげる少子化対策」への提言というのが先日ありましたけれども、そこに明快に書かれているものと認識しております。

知事をトップにあらゆる施策部門が一体となって、スピード感を持って取り組んでいただきたいという提言でございましたけれども、知事はどう受け止められましたか。

今私が提案した、県から始めてほしいという意見を含め、対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 御紹介いただきました提言では、本県の出生構造や社会動態について、有識者が多角的に分析された上で、少子化・人口減少対策には、子育てや出会い・結婚支援の充実に加え、女性・若者の社会動態の改善が重要と指摘されております。改めて、自然減と社会減の両面から重層的に対策を講じていく必要があると感じております。

女性や若者の県内定着に向けては、働きやすい労働環境や柔軟な働き方など、雇用の質や魅力の向上が、これまで以上に重要と考えております。

このため、今後は、安定的な収入の確保はもとより、快適な職場環境の整備や多様な就業形態の導入、育児休業取得やキャリアアップの支援など、組織風土も含め、女性や若者にとって望ましい働き方ができる良質な雇用の創出に全庁挙げて取り組む必要があるとの思いを強くし

ております。

私も、県の責任者として、庁内の働きやすい職場環境づくりを進めますとともに、県民の皆様や企業・関係団体ともこのような考え方を共有しながら、女性や若者に選ばれる宮崎づくりを進めてまいります。

○岩切達哉議員 財政的制限もある中で、大変工夫していくこと、求めても厳しいものもあると思いますけれども、ぜひ諦めずに進んでいただきたい。

若者、女性に選ばれて、合計特殊出生率も大事でありますけれども、出生数を伸ばすために、都会に勉強に行って、帰ってきてもらうための魅力ある職場づくりの取組を、ぜひ一緒に考えていきたいと思うところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、国スポの課題を2問、質問いたします。

議会初日の知事の提案理由説明の中で触れられました、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会についてであります。

日程も正式に決定し、いよいよという思いがあります。この中で、知事から「全国のモデルとなるような大会を目指して準備を進めてまいります」とありました。

何をもちてモデルとなるのか、その姿について、知事に御説明いただきたいと思ひます。

○知事（河野俊嗣君） 前回の宮崎国体は、天皇杯の獲得によりまして、本県のスポーツ振興が図られたことに加え、その後の様々なスポーツキャンプ、大会等の誘致により、地域活性化にも大きく貢献し、「スポーツランドみやざき」の発展の礎を築く大会となったところであります。

この成果を踏まえ、今回の宮崎国スポ・障ス

ポにおいては、「スポーツランドみやざき」の次のステージを見据えまして、新たに県内各地に県の主要施設を整備し、大会後の活用も見据えたスポーツによる地域振興の効果を県内全域に波及させるよう取り組んでいるところであります。

国スポ・障スポの開催はもとより、その後のさらなるスポーツキャンプの受入れやスポーツ大会の開催等につなげ、地域振興に活用していくという本県の取組は、都道府県が持ち回りで開催する国スポ・障スポの意義に沿うものであり、開催の在り方のモデルの一つになるものと考えております。

今後とも、「スポーツランドみやざき」を掲げる本県ならではの、全国のモデルとなる大会を目指して準備を進めてまいります。

○岩切達哉議員 国スポ・障スポの内示を受けた2022年の時点でも、モデルとなる大会にしたいとおっしゃってございました。

掛け声としてのものではなくて、具体的なイメージというものが、多くの皆さんとともに、私自身にも伝わってくるといいなと思っておりますので、委員会のほうでも議論させていただきたいと思ひます。

全国障害者スポーツ大会にお越しになられる当事者の皆さん、車椅子ユーザーの皆さんも多くお見えになると思ひます。

大会基本構想にも、バリアフリーに配慮した大会運営にしていくとありますけれども、3日間の大会、その前後と、それぞれの会場となる市町村などで飲食店を巡られると思ひますが、飲食店におけるバリアフリー対策や、競技会場の外で、宿泊施設や移送手段の中で、また出迎える繁華街、ようこそお越しいただいたという環境づくりが求められていると思ひますが、バ

リアフリー対策について、スポーツ大会担当の副知事から御答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

○副知事（日隈俊郎君） 障スポにつきましては、障がいのある選手などが全国から多数来県されますので、段差解消のためのスロープや多目的トイレの設置など、誰もが利用しやすい競技・式典会場づくりに取り組むとともに、宿泊施設等を対象とした研修や、福祉車両など輸送・交通手段の確保を通じ、選手などの皆さんが安心して参加できる大会運営を目指してまいります。

また、大会期間中は、お話にありましたように、観光施設や飲食店等の利用も考えられますので、手すりの設置やトイレの改修など、観光施設や宿泊施設が行うユニバーサルデザイン化の整備に対する支援等に取り組むとともに、みやぎアクセシビリティ情報マップ等の活用により、飲食店などのバリアフリー情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

今回の障スポの開催を契機に、市町村や関係団体と連携し、本県における障がいへの理解やバリアフリーに配慮した取組がより一層進んでいくよう取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 ありがとうございます。飲食店の皆さんが積極的にそれをやっつけていこうとするには、福祉保健部サイドや、そしてまた、歩道等の状況をよくしていこうとするには、県土整備部の皆さん、そういった全庁を挙げて、この障害者スポーツ大会を通して、宮崎がバリアフリーに徹する暮らしやすい社会になったというモデルの姿かなと私自身は思うところがありますので、財政は厳しい中とは思いますが、ぜひ工夫していただいて、国スポと障スポがよい契機になるように御尽力いただくよ

うお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（拍手）

○野崎幸士副議長 次は、内田理佐議員。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手） 皆様、こんにちは。自由民主党、延岡市選出の内田理佐です。

まず、神話についてです。

先月、宮崎市の女性と2人で高千穂神社へ行き、後藤宮司とお話ししました。話題は、令和9年開催の国民スポーツ大会で天皇皇后両陛下が宮崎県にお見えになった際、どちらに視察されるかといったお話でした。

後藤宮司は、「世の中が混沌としている今だからこそ、統一国家として世界最古の歴史を有する我が国の原点と、紡がれる国民性をぜひ高千穂町で感じ取っていただきたい」とおっしゃっていました。

前回、西諸県へ御視察してほしいと要望された下沖議員の要望を尊重しますが、天孫降臨の地、高千穂町、そして出会いの聖地、愛宕山笠沙の御碕公園のある延岡市、ニニギノミコト御陵墓参考地のある北川町へ御視察いただきたいと要望します。

昭和10年、昭和24年、天皇陛下が延岡市を御訪問され、旭化成のベンベルグ工場を御視察されたそうです。その際、昭和天皇が「笠沙山はどの山ですか」とお尋ねになられたというエピソードがありました。それから本県への御訪問は、平成7年、平成16年に県南、県央を御視察されております。

今後予定されている宮崎国民スポーツ大会において、天皇皇后両陛下に県北地域を訪問していただきたいと考えますが、過去の御訪問状況と今後の県の取組について、知事にお伺いしま

す。

以上、壇上より質問を終わります。(拍手)
〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

天皇皇后両陛下の県北地域への御訪問状況につきましては、昭和天皇・皇后両陛下が昭和48年の全国植樹祭において、延岡市の城山公園や延岡総合高等職業訓練校を御視察されております。

また、上皇・上皇后両陛下が昭和61年の全国育樹祭において、延岡市社会福祉センターを御視察され、子供たちや視覚障がい者の方と交流を図られております。

令和9年に本県で開催される国民スポーツ大会は、両陛下が地方を御訪問される行幸啓の一つであり、総合開会式への御臨席や競技の御観戦と併せて、地方事情を御視察されることが恒例となっております。

県としましては、大会に伴う行幸啓の御日程等も踏まえながら、御視察先について宮内庁に提案してまいりたいと考えております。

なお、令和3年の国文祭・芸文祭においては、オンラインでの御臨席でありました。

今回の宮崎国スポでは、即位後初めての御来県となるため、万全の体制でお迎えできるよう準備を進めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○内田理佐議員 県から宮内庁に提案いただけるということで、これまで高千穂のほうには御訪問されていないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、セキュリティーとか休憩所、またアクセスの面もよくなっておりますので、高千穂、延岡に来ていただきたいと御要望申し上げます。

次に、西南戦争150年についてです。

日本における最後の内戦であった西南戦争、その最後の激戦地が延岡市の和田越でした。

西郷隆盛公は、初めて前線に姿を現し、陣頭指揮を執りました。西郷率いる薩軍は、政府軍が大砲を撃ってこないであろう北川町ニニギノミコト御陵墓前の民家に宿陣し、包囲された状態で3日間、軍議を開き、明治天皇から頂いた軍服を焼き、解散布告令を出しました。

その後、アマテラスオオミカミを祭る高千穂神社で手を合わせ、鹿児島へと戻り、数日後、自刃されたと、西郷隆盛のひ孫である西郷隆夫さんの講演でお聞きしました。まさに近代国家は、最後の激戦地、和田越からスタートしたと私は思っております。

その和田越古戦場には、堀切や弾薬庫、ざんごうなど、約100か所もの遺構がそのままの状態に残っており、西南戦争和田越決戦を語り継ぐ会の牧野会長によると、調査いただいた宮崎県埋蔵文化財センターの学芸員より、古戦場のあつ4つの県の中でも屈指の場所であり、その調査結果は折り紙つきであったといひます。

そこで、和田越を含む西南戦争関連遺跡の調査について、進捗状況を教育長にお伺ひします。

○教育長(黒木淳一郎君) 県教育委員会では、令和2年度から記録資料の内容と現地を照合するなどの調査を実施しており、現在、530基の土塁やざんごうなどの台場跡と、616基の墓地や慰霊碑等を把握しております。

令和5年度からは、こうした調査に加え、特に重要な遺跡について、さらに多くの情報を得るため、有識者の指導・助言を得て、発掘等による検証を行っております。

延岡市の和田越につきましては、現在61基の

台場跡を確認しておりますが、今後、台場の形状や構造、銃弾の分布状況なども詳しく調査し、遺跡の全容把握に向けて取り組む予定としております。

○内田理佐議員 いよいよ2027年には、西南戦争が勃発した明治10年から150年の節目を迎えます。

西郷さんの人気はすごく、この古戦場の草刈り等の清掃活動に、県産業開発青年隊やOB、看護専門学校、そして日向市、日之影町、鹿児島県、熊本県からも手弁当で御参加いただいております。

これからも後世に残し、古戦場を観光地化するためにも、環境整備活動を続けてまいります。埋蔵文化財センターの調査結果や文化庁の評価を踏まえ、西南戦争関連遺跡は国指定の価値があると考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県の西南戦争関連遺跡は、日ごとに移り変わる戦況が体感できる点など、西南戦争の痕跡を良好にとどめているため、文化庁も高く評価しており、本県が誇るべき宝の一つであると私も認識しております。

中でも和田越の地は、西郷隆盛率いる薩摩軍が組織的に戦った最後の地であり、日本近代史においても大変重要であります。

このような理由から、県教育委員会といたしましては、和田越を含む西南戦争関連遺跡の保存活用が図られるよう、国指定を目指しているところでもあります。

今後とも、地元の理解が深まるよう成果報告会を開催するなど、関係市町村とも連携しながら機運醸成を図り、指定に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○内田理佐議員 前向きな御答弁をありがとうございます。

次に、宮崎県平和祈念資料展示室についてです。

先ほどは、日本最後の内戦についてでしたが、本年度は太平洋戦争の終戦から79年を迎えます。今や国民の9割が戦後生まれです。

本年、宮崎県遺族連合会よりいただいた県政に対する提言は、「戦没者追悼式への補助金の継続」など4項目ありました。

遺族会自体が存続の危機にあり、多くの事業継続が厳しい状況です。会員は毎年500～600人ずつ減少し、今年度が4,519人、5年後には約2,000人。しかし、近年、国際情勢が緊迫化する中、10年前から県が行う小中学校への語り部派遣や朗読劇上演事業は依頼が増え、令和6年度には、前年より17校増え、68校となっております。全国でも先進的な取組のようです。

平成13年に県が遺族会館に設置した平和祈念資料展示室は、現在、戦争に関する資料や遺品など約2,200点の中の約300点が展示されております。

遺族会館の運営が厳しくなる現状を目前にして、数年後を見据え、展示室の活用についてどのように考えるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 遺族会館内に設置しております平和祈念資料展示室は、御遺族から収集いたしました遺品等の戦争に関連する資料を直接見学できる貴重な施設だと考えております。

令和5年度は約600人の県民に御覧いただいておりますが、周辺の道路事情や収容できる人数などから、まとまった数での修学旅行生等、多くの来場者の受入れは困難な状況にあります。

そのため、展示品のホームページへの掲載や、展示品を約30点にまとめたセットを学校などに貸し出すなど、工夫を行っているところで

す。
また、語り部が学校に直接出向いて講話をしたり、戦争にまつわる朗読劇を行ったりなど、展示室以外での様々な取組も進めております。

○内田理佐議員 展示室は、修学旅行生などのまとまった数の受入れが困難とのお話でした。

教育旅行の受入れは、駐車場に大型バスが入らないこともあり、小規模校のみの受入れのようです。これまで委員会等で質問してきましたが、県外からの修学旅行の受入れには、平和学習の受入先が県内にあることが条件のようでした。

九州観光機構では、九州で佐賀県と宮崎県のみ平和学習の訪問先がないとの見解。私は、駐車場と建物があれば、団体受入れが可能になると思います。都城駐屯地でも、旧陸軍連隊本部跡に1,300点が展示されている郷土館という資料館があり、宮崎の歴史、自衛隊、平和学習に至るまで、十分勉強させていただきました。

ですから、遺族会館の展示室は、条件がそろえば県民からの資料提供もさらに増え、今以上に充実した資料館になると思います。

2月議会の施設の再整備に関する坂本議員からの質問に対し知事より、「他県の状況も参考にしつつ、関係者と意見交換を行いながら検討してまいります」と答弁いただいております。

戦後80年を迎えるに当たり、平和祈念資料展示室の在り方について、知事の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 来年、御指摘のとおり、戦後80年という大きな節目を迎えるところでもあります。

広島県呉市の生まれである私は、子供の頃より祖父母や両親から、広島原爆、また海軍工廠が立地しておりました呉に対する空襲体験の話を通じて聞いておりました。また、家にあった「呉の空襲の記録」といったような冊子をこわごわ見ていた、そのような記憶もございます。

直接そういう体験をした人間から話を聞いた人間が、じゃ自分の子供にその呉や広島の話が私にやるかということ、決してそうではない部分がございます。

今後さらに、戦争を実際に体験した世代の交代が進み、家庭においても社会においても直接語り継ぐことが難しくなっていくものと感じております。

戦争に関する遺品、記録といった貴重な財産を確実に次世代に継承し、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことは、大変重要な取組であると考えております。

平和祈念資料展示室は、施設も古くなってきておりますが、引き続き活用を図る一方で、80年という節目を迎えるということをしっかり重く受け止めた上で、より多くの県民の皆様へ遺品等を手軽に御覧いただけるよう、ICT技術の活用など、これからの時代にふさわしい保存展示の方法を工夫していくことも大切だと考えております。

○内田理佐議員 ぜひお願いしたいと思っております。私は数日前に遺族会館へ行き、まだしっかり意見交換が交わされていないんじゃないかなとも感じました。宮崎市赤江の特攻基地、延岡市赤水の特攻艇「震洋」など、ハードはあります。ソフトである学校での平和教育ニーズは高く、資料展示室が団体受入れ可能となれば、後世に対し、貴い命をささげ、日本を守ろうとした方々の強い意志を引き継ぐことができると思

いますので、よろしくお願いたします。

次に、オスプレイについてです。

平成27年9月、地元紙より、21時頃、延岡市上空をジェット機のようなものが低空飛行したとの記事。同年8月にも2回あったと。

私に情報が入ったのは、次の年の10月、延岡市北川町の方から「深夜帯の低空飛行に住民が困っている」と相談がありました。家畜が興奮し、子供たちが怖がっていると。11月、12月も深夜帯低空飛行があり、その後も情報が入るたびに、地元国会議員を通じ、国から米軍の飛行訓練という回答。

平成29年6月の低空飛行には、運輸局からは「民間機はそのような時間には飛ばない」、防衛省は返答なし。

平成30年6月には、地元紙より、「米軍の輸送機オスプレイと見られる機体が延岡市北方町の上空で3月に目撃されたことを九州防衛局が明らかにした」と掲載されました。延岡市議会でも質問で取り上げられています。

そこで、県内市町村から県に対し要請のあった近年のオスプレイ低空飛行事案の件数及び、今回、延岡市上空をオスプレイが低空飛行した理由を、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県では、市町村から自衛隊機や米軍機と思われる機体が低空飛行したとの連絡を受けた場合、国に対し、機体所属や飛行理由等の確認を行っています。

最近では、令和4年度に1件、5年度に2件のオスプレイと見られる機体が飛行したとの連絡を市町村から受けており、国からは、令和4年度は米軍機であり、5年度は米軍機の可能性が高く、米軍に対し、住民への影響を最小限にとどめるよう要求したとの説明を受けております。

今年度は延岡市から、7月下旬から8月上旬に9件のオスプレイの低空飛行に係る連絡を受けていますが、これは大分県などで実施された日米共同訓練に参加した米軍機が、同訓練とは別に、米軍独自の訓練として飛行したものであるとの説明を国から受けております。

○内田理佐議員 先週9月12日、ロシア軍哨戒機2機が日本を一周し、その際、自衛隊機がスクランブルしたとの報道がありました。

去年は、松本議員もおっしゃっていましたが、屋久島沖でオスプレイの墜落事故が発生。そして、日本上空で頻繁に起こるオスプレイの低空飛行。

航空法に基づく最低安全高度は、人または家屋の密集している地域では、最も高い建物などから300メートル、その他の地域では地上から150メートルです。これは守られているのでしょうか。

住民は10年間、深夜帯の低空飛行の際、騒音被害と不安な夜を過ごしています。政府はいまだにこのルートを認知、公開していません。飛行空路、時間、飛行高度を公開していただけるよう要請し、しっかりと警告をお願いします。

今後、オスプレイの低空飛行事案が発生しないよう県が行った対応について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県では、7月22日に延岡市からの連絡を受け、直ちに国に対し事実関係を確認するよう要請し、26日には延岡市から簡易テントが損傷したとの連絡があったため、当日中に再発防止を含めた申入れを九州防衛局に行いました。

国からは、改めて米軍に対し、飛行に際し地域住民への配慮を求めたほか、今後、米軍の飛行訓練を本県で実施するとの情報を国が知覚し

た場合には、県や関係自治体へ連絡するとの再発防止策が説明されました。

県として、今回の事案は看過できないものと考えており、国が示した再発防止策が確実に実施されているか注視するとともに、同様の事案が発生しないよう、様々な機会を通じて、国に対し責任ある対応を求めてまいります。

○内田理佐議員 鹿児島県は、平成18年から目撃状況などの件数を記録し、米軍の可能性のあるものについては、国に対し要請しています。

宮崎県も目撃情報を受け付け、その都度、国に要請していただきたいと要望しておきます。

次に、人口減少対策についてです。

先月、県内女性議員10名が集まり、佐藤副知事、こども政策課の方にも御協力いただき、人口減少や子育てに関する勉強会を開きました。

子育て中、孫育て中の30代、60代の女性議員から、様々な意見を多岐にわたりいただきました。性教育、卵子凍結、産後ケア、祖父母の孫休、女性の夢を諦めさせようとする風習、働く女性に冷たい地域の目などなど。

私は、的は絞らなくていいと感じました。今求められているのは、若者の声、女性の声を聞くこと。女性の声を聞いた事細かい政策、選択肢のある仕事や多様な人生の実現など、対話することで一つ一つの提案を政策として実行していくことが大事ではないかと感じます。

少子化の要因は様々です。少産少死、女性の未婚化・晩婚化、賃金の伸び悩み、子育て費用の負担増、東京一極集中、若年女性の流出などなど。

そこでまず、生み育てやすい県の実現に向けては、地域社会の在り方や働き方などを含め、結婚や子育ての当事者となる若者の視点に立った施策が必要と考えますが、知事のお考えをお

伺います。

○知事（河野俊嗣君） 若者が希望のライフデザインを描き、生み育てやすいと実感できる県を実現するためには、結婚・子育てに対する経済的な不安や負担、仕事と家庭の両立、男女の役割分担意識など、幅広い課題に対処していく必要があります。

これまでも、官民一体となって取り組む「ひなたの出逢い・子育て応援運動」や、こども計画の策定に当たり意見を聴く場であります「子ども・子育て支援会議」などにおける、企業・団体や外部有識者など様々な方からの声を施策に反映してきております。

このような中、昨年度施行されたこども基本法において、施策の実施等に当たっては、子供や子育て当事者等の意見を聴取することとされたところでもあります。

このため、子供・若者を対象とした政策モニターの活用や意識調査の実施に積極的に取り組むほか、私自身も県民の皆様と直接対話する中で、当事者の声により丁寧に耳を傾け、結婚や子育ての希望がかなうみやざきづくりを進めてまいります。

○内田理佐議員 私は、生み育てやすい県の実現には、結婚支援政策、出産支援政策が重要だと思います。

今、男子バレーの人気の高まっておりますが、高橋藍選手が結婚願望について、「現役のうちに早く結婚したい。子供に自分のバレーボールを見せたい」とおっしゃっていました。

また、元EXILEで宮崎市出身の黒木啓司さんの奥様は、36歳で5人目を出産し、「かわいいのでまた産みたい」と答えています。

少子化が進む中で、影響力と発信力のある方のリアルで前向きな意見は大変貴重で、結婚や

子供を持つことへの憧れを感じます。「早く産んで子だくさん」を発信し、結婚支援政策、出産支援政策を前面に出すことがポイントじゃないかと思います。

そこで、そもそも産む環境は整っているのかを調査しました。

宮崎県内では、産婦人科が減少しています。全国的に産婦人科医が減り、出生数も減り、自由診療が保険適用となる可能性もあることにより、先行きの経営難も原因の一つです。

延岡市には4つの医院があり、利用者は市内外、大分県からの利用もあります。しかし、4医院のうち3医院は、医師の後継者が見つからず、10年以内に閉院する可能性もあるため、医師からはセンター化を望む声があります。

延岡市でそのような状況ですから、県内各地で同じ課題を抱えているのではと思います。

そこで、分娩可能な医療機関の現状と課題について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内で分娩可能な医療機関は、令和6年4月現在、25施設となっておりまして、過去10年間でピークだった令和元年の31施設と比べまして、6施設減少しております。

なお、施設の所在地は、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、日南市、高鍋町の6市町となっております。

産科開業医の高齢化や後継者不足によりまして、分娩取扱施設が減少する中で、地域によって分娩可能な医療機関に偏りが見られますことが大きな課題であると認識しております。

○内田理佐議員 答弁によると、9市の中で、串間、小林、えびの、西都市には、分娩可能な医療機関がないということが分かりました。町村では、高鍋町以外にはありません。1人目を

やっとなんでも、2人目以降の出産に希望を持てるでしょうか。

本当に日本一生み育てやすい県に挑戦するのであれば、自宅から通えるところで安心して産めるようにしないと、赤ちゃんは増えないと思いますし、産み方の選択肢を与えないと、選択肢のない出産は出生数を伸ばせないと感じます。

そこで、地域の医療資源格差と産科過疎地域をどうするか、医師と助産師の協力が必要であると考えましたので、日本助産所会代表理事、澁谷貴子先生の福岡県にある助産所へ行き、見学させていただきました。

また、滋賀大学の竹村幸祐教授が、全国35か所の助産所を対象とし、厚労省の人口動態統計を用いて、10年間の全出生を年次別で比較した結果、第2子以降が生まれる割合は助産所や自宅出産のほうが多く、第3子以上は倍以上に増えていることなど、データを頂きました。

戦前は産婆さんによる自宅出産が主流で、時代背景が違いますが、多産でした。助産所は、地域社会にとってはなくてはならないインフラ的存在であると澁谷先生はおっしゃっていました。県内の産婦人科のない地域こそ欲しい存在です。

そこで、産科過疎地域の多い宮崎県だからこそ、県が助産所開設への支援をしていただきたくと思いますが、助産所の活用について、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内の助産所の数は、令和5年12月末現在で43施設となっております。そのうち、分娩を取り扱う助産所は3施設となっております。

助産所の中には、分娩の取扱いを希望される施設がありますけれども、嘱託医師及び嘱託医

療機関の確保に苦慮しているとの意見を伺っております。

分娩取扱施設が減少する一方で、妊産婦の高齢化に伴いハイリスクな分娩が増える中で、助産所や医療機関が地域でどのような役割を担うべきかについては、周産期医療に関する協議会等において協議を重ねてまいります。

○内田理佐議員 分娩を取り扱う助産所が3施設しかなく、日南市、都城市、三股町のみでした。分娩可能な医療機関がない地域をフォローできる体制を、助産師、産婦人科の先生の協力の下、つくり上げていってほしいと思います。

そこで、安心して子供を産むことができる環境の整備について、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 本県の周産期医療体制は、医療圏を4つのブロックに分けて、各圏域の周産期母子医療センターを中心に、ハイリスク分娩にも対応できる体制を構築しております。このような地域のネットワークと医療関係者の御尽力により、分娩のリスク低減が図られ、母子保健の指標である本県の周産期死亡率は、全国的に見て低い水準を維持しております。

分娩数と分娩取扱施設が減少する中、地域の周産期医療体制を確保していくためには、妊産婦の状態に応じて、ハイリスク分娩を取り扱う施設と正常分娩を取り扱う施設との機能を分担して連携する体制づくりが重要であると認識しております。

地域における周産期医療体制はなくてはならない大変重要な基盤でありますことから、市町村や関係団体等と連携を図り、安心して子供を産むことができる環境整備にこれからも取り組んでまいります。

○内田理佐議員 答弁いただいた都城市にある

国立病院機構都城医療センターを調査させていただいた際、全国初「分娩時医療情報ネットワークシステム」により、一次医療施設とこの医療センターをインターネット回線で結び、リアルタイムで情報共有できるということでした。4つのブロックごとに、産科医療施設、そして助産所全てと連携が取れ、宮崎県の周産期医療は全国上位となっております。助産所開設に弾みがつくのではと期待します。

さて、周産期の赤ちゃんを守る体制は全国トップクラスということは分かりましたが、現在、保育施設での園児への虐待、暴言など、不適切保育と呼ばれる行為がよく報道されています。約7割の保護者が預けることへの不安を感じているそうです。親や祖父母の介護、障がいのある子供を施設に預ける若い世代も同じことが言えると思います。

そこで、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価する事業に、福祉サービス第三者評価制度があり、施設側のサービス向上や職員の自覚等、利用者が適切なサービスの情報、信頼を得ることができます。この制度についての概要と課題を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長(渡久山武志君) 福祉サービス第三者評価制度は、施設が提供するサービスの質を、第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価するものです。福祉サービスの質の向上を図るとともに、評価結果の公表によりまして、利用者のサービス選択に役立ててもらうことを目的としております。

この制度により審査を受けること、すなわち受審について、保育所は努力義務ですけれども、高齢者施設や障がい者施設等は任意であり、令和5年度を受審数は、保育所の5施設に

とどまっております。

その理由として、受審のための事務負担や、約30万円の受審料に対してメリットを感じられないとの声を伺っており、施設設置者の理解を得ていくことと併せまして、施設利用者も含めた幅広い周知が課題であります。

○内田理佐議員 この制度の目的は、保育でいえば、宮崎県内の子供たちが少しでもいい保育、よい教育を受けながら、健全な成長を保障していくためだと評価機関の代表はおっしゃっていました。

答弁では、約30万円の受審料がネックではないかとのお話でしたが、保育については15万円の補助があり、制度の効果を御理解いただければ受審が増えるのではと思います。

受審した施設の感想が県のホームページで公開されていますが、全施設が「受審してよかった」との結果。例えば若い世代の利用者もネットで確認でき、各施設の評価が参考になるのではと思います。

ちなみ東京都では、この受審を義務化し、一部または全額補助をされています。評価結果を見た都民の9割以上が「選ぶのに役立った」と回答されています。

県内の受審参加施設には、宮崎県の受審済みステッカーが貼られていますが、県民への周知が足りなく思います。

また、宮崎市と延岡市にある2つの評価機関の予算も減り、質や量を上げるのに苦労されているということでした。

そこで、福祉サービス第三者評価制度の利用促進に向け、今後どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 現在、県では、施設設置者等に向けて研修を行っておりま

して、令和5年度は250名を超える参加者がありました。研修会の中では、この制度が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上につなげるものであるという制度本来の趣旨を丁寧に説明申し上げております。

また、市町村窓口等に制度の趣旨や受審施設を紹介したパンフレットを置きますとともに、県のホームページで受審結果を公表するなどいたしまして、利用者への制度の周知を行っております。

県としましては、こうした取組を継続的に実施することにより、福祉サービス第三者評価制度の普及促進に努めてまいります。

○内田理佐議員 せっかくの制度です。全額補助、また評価機関への協力をお願いしたいと思います。

10年前までは、県の担当者と評価機関と、視察、研修も行われていたと聞きました。ぜひ評価機関2団体と意見交換してください。制度を生かし、子育て、介護などへの若者世代の負担軽減につながるよう、よろしく願います。

次に、その介護についてです。

先日、宮崎県介護支援専門員協会の方々と意見交換させていただきました。

まず、介護支援専門員であるケアマネジャーの不足は喫緊の課題で、現場は高齢化が進み、人材確保にも苦労されています。有資格者が実際にケアマネ業務に就いていない方が多くいるそうです。

そこで、潜在ケアマネジャーの掘り起こしに向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内のケアマネジャーの登録者数は、令和5年10月1日時点で7,531名となっております。

このうち、所定の研修を修了するなど、就労可能なケアマネジャーは3,364名で、登録者数全体のうち44.7%です。

さらに、このうち実際の就労者数は1,747名で、登録者数全体の23.2%となっております。

このように、登録者全体のうち約4分の3以上が就労していない現状がありますので、県といたしましては、実態把握を行って対策につなげることができないか、県介護支援専門員協会などと協議を進めたいと考えております。

○内田理佐議員 次に、業務の負担軽減や生産性向上のためのケアプランデータ連携システム導入について、協会によると、導入率が3.6%にとどまり、二の足を踏んでいるのが実態のようです。

そこで、ケアプランデータ連携システムの普及を図るため、県はどのような支援を行うか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） ケアプランデータ連携システムについては、これまで主に紙やファクスでやり取りされておりましたケアプランをデータとして送受信できるようになるために、県内の居宅介護支援事業所等において導入が進むことにより、生産性が大きく向上するものと考えております。

このため県では、ケアプランデータ連携を行うモデル地区を数か所設けた上で、地域の事業所を集め、システム活用を図るための説明会の開催や、システム導入のサポートを行う事業を今議会に提案しております、連携システムの普及に力を入れてまいります。

○内田理佐議員 次に、ケアマネジャーの法定研修に係る受講料についてですが、協会の調査によると、県内受講者の25%が自己負担しています。

この受講料は都道府県によって違い、宮崎県では実務研修が4万6,000円で、その他様々なメニューがあり、それぞれ費用がかかるようです。市町村による受講料補助も、実施している市町村は一部で、補助額もばらつきがあるので、県内平等に同等の補助となることを望みます。

そこで、市町村によるケアマネジャー法定研修受講料の助成状況、未実施の市町村に対する県の対応について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県では昨年度より、介護人材確保対策を実施する市町村への支援事業に取り組んでおりまして、ケアマネジャーについても、多くのメニューの中から市町村が選択した場合には、法定研修受講料の助成が行われます。

昨年度は6町村が助成に取り組み、今年度は16の市町村が助成を行う予定です。

県としましては、関係団体から法定研修に係る負担が重いという声があり、ケアマネジャーの確保を進める上で、市町村からの助成が有効と考えられることについて、市町村に対し周知を行ってまいります。

○内田理佐議員 市町村で受講料の助成が違い、助成していない市が、都城市、西都市、そして準備中と聞きましたが、日向市と聞きました。日高博之議員が「ここは強く言え」と、「何で都城が」というようなことも言われたんですが、ぜひとも、議員の声としても、早急に県下統一に向けてよろしく願いいたします。

こども家庭庁の令和4年度理想の子ども数ギャップ関連データによりますと、第2子、第3子以上を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が最も多かったで

す。

実質賃金の伸びをOECDデータで国際比較したグラフでは、バブル崩壊した1991年から30年でアメリカが一番伸び、次いでイギリス、カナダ、ドイツ、少し下降気味のフランスと続き、日本はほとんど横ばいでした。30年間ほとんど賃金が伸びていない日本。

未婚や晩婚化が進んだ理由に、高学歴化で結婚の機会が延びる、非正規雇用の増加と男性の収入低下などが挙げられます。

反面、子育て費用の負担は増える一方、給料は増えず、養育費と子供の数を抑えざるを得ない。賃金の高い都市部へ若者が流出、出産可能な若い女性が、条件のよい就職先を求め、都市部に流出。

そのことより、子供を産んでもキャリアを止めない企業側の努力が必要で、多様な働き方の選択肢を増やすことも、女性の流出を抑えるコツだと思います。

そこで、県内企業の活性化や賃上げに資する県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 若者や女性の県外流出が進み、県内企業の人材不足が続く中、働きやすい職場環境の整備や生産性向上などにより、企業の活性化を図り、賃上げにつなげていくことは大変重要であります。

県では、「働きやすい職場「ひなたの極み」」認証制度等により、県内企業のワーク・ライフ・バランスの取組を促進するとともに、リモートワーク環境の整備や社員のスキルアップ支援などの優良な取組事例を県内企業に周知するなど、積極的な情報発信を行っております。

また、持続的な賃上げには、企業の稼ぐ力の

向上が必要であることから、省力化・量産化のためのロボットの導入など、生産性を向上させる取組を支援しております。

県としましては、今後とも、女性や若者から選ばれる魅力ある県内企業が増えるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○内田理佐議員 佐藤副知事も勉強させていただいて、私、何で答弁を副知事をお願いしなかったかなと思って、すごく後悔しているんですが、今後ともまた勉強させていただき、一緒に頑張らせていただければと思います。

今、答弁の中にありました、えびの電子工業株式会社を調査させていただきましたが、有給取得を昇進の条件とし、雇用形態は柔軟に変更、パートさんの退職金制度を設け、子育てや介護中の社員に理解のある企業へと変化したということで、生産性が上がったそうです。

県内中小企業の方々と話すと、まだまだ情報が不足していると感じます。県内の成功事例を中小企業の皆様に共有いただけるよう、あらゆる手段でよろしくお願ひします。

さて、2023年、ふるさと回帰センターでの移住相談件数は過去最多の5万9,276件となり、移住希望者が増えている傾向にあります。

都城市の移住政策を調査させていただきましたが、移住登録者で3,710名、移住全体で9,000人以上、そのうち九州管内から約7割。インフラ整備が追い風ともなり、企業立地が進み、働く場所が増えています。あとは、企業の賃上げが進み、出生数が伸びてくるか。

熊本県でも、熊本地震からインフラ整備が進み、企業立地条件が整っていく中、TSMC進出。経済波及効果は10年間で11兆2,000億円規模と試算発表。熊本第3工場が実現すれば、経済効果はさらに膨らむ可能性。人材確保と育成が

課題です。

そのような中、今月、半導体産業に関連した施設の集積地である「サイエンスパーク」について、熊本、福岡、長崎県などから立地提案があったとの報道がありました。

2月の一般質問では、今後の取組について知事より、「九州が一つとなった取組が本県の浮揚につながるよう、各県知事や経済界とも緊密に連携しながら、積極的に取り組んでいく」との答弁でしたが、知事、そして企業立地担当も飛び回っている姿をよく拝見しておりますけれども、県内各市町村自治体との温度差を感じてなりません。

いま一度、台湾を含め、半導体関連企業の誘致にどのように取り組むのか、知事の意気込みをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のように、九州全体で半導体関連産業の集積が進む中、本県においても、ローム株式会社の製造子会社でありますラピスセミコンダクタ株式会社が、県内では過去最大規模の投資となる工場整備を国富町で進めておりまして、この大きな流れを県内に広く波及させる必要があると考えております。

そのためには、企業が求める用地の規模感や整備のスピード感的に確かつ迅速に対応することが不可欠でありますので、市町村が工業団地の整備に早急に着手できるよう、半導体関連企業誘致加速化事業により、基盤調査に要する経費を補助することとしました。

また、半導体関連企業に対する誘致活動をさらに強化するため、台湾を含め、国内外を問わず、私自ら直接企業等を訪問し、市町村の工業団地の整備状況など、本県の立地環境をPRすることで、半導体関連産業の集積に向けた九州全体の大きな流れをしっかりと本県にも呼び込

めるよう、市町村とも連携しながら、強力に進めてまいります。

○内田理佐議員 次に、インフラ整備についてです。

企業誘致には、インフラ整備は最も重要だと私も思います。知事の意気込みで九州の流れを宮崎県内のうねりとするには、産業用地とアクセス道路の整備が整っていることが強みとなります。

県北地域の道路ネットワークについては、九州中央自動車道などで着実に整備が進められていますが、いまだ道半ば。さらなる整備促進に向け、知事を先頭に各種要望活動を実施。

一方で、少子高齢化・人口減少が急速に進む中、政府は持続可能な財政構造を確保するため、財政健全化に向けた歳出改革の努力を継続し、人口動態を見据えたストック効果の高い社会資本整備への重点化を進めるようです。「人口動態を見据えた」というところは、本当に地方にとって、とても厳しい状況だと私は感じております。

ですから、様々な要望を行うことで、結果的に本当に必要な事業の進捗が遅れることがあってはならない。そのため、今後、優先順位をつけて要望することが必要であると考えます。

県北地域では、九州中央自動車道の早期整備、東九州自動車道の4車線化、国道10号南部地区の4車線化が大きな課題です。これらへの取組と効果をしっかりと訴えていくべきだと強く感じます。

そこで、県北地域における高速道路をはじめとする道路ネットワークの構築に向けた取組とその整備効果について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今後、人口減少が急速に進み、国、地方ともに厳しい財政運営が見込

まれる中、持続可能で魅力ある地域社会を実現するためには、選択と集中の観点から、ストック効果の高いインフラの整備を進める必要があります。

こうした考えの下、県北地域の発展に不可欠な九州中央自動車道などの高速道路につきまして、木材輸送の効率化による地場産業の振興などのストック効果を示しながら、国に対し、早期整備を強く訴えているところであります。また、熊本、大分の2県とも連携をしながら強く要望しております。

また、高速道路を補完し、域内の円滑な人流・物流を支える幹線道路の整備にも重点的に取り組んでいるところであります。

これらの取組により、広域交通の骨格となる道路ネットワークが形成されますと、九州で集積が進む半導体関連企業等の立地や、広域的な観光周遊ルートの構築など、様々な効果が期待されるものと考えております。

引き続き、県北地域はもとより、県内全域における産業振興とさらなる経済発展に向け、高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備に全力で取り組んでまいります。

○内田理佐議員 ぜひ、我々も一緒ですし、住民の皆様も、これから先もストック効果などを強く訴えながら、整備促進に向けて頑張っていないといけないなと思っております。

最後に、養殖業についてです。

佐土原で行われた東九州自動車道沿線の決起大会で、とても興味深いお話を宮崎大学の教授よりしていただきましたが、東九州自動車道沿線自治体の中で、全国平均より高い産業で修正特化係数が最も高いのは、製造業でも農業でもない水産業でした。高速道路効果で世界における強みとなる産業は水産業であるということだ

と思います。

延岡地区経済界の方々と自民党三役各部長との意見交換会で、北浦漁協組合長より赤潮被害の報告があり、過去最大規模の被害で、赤潮の時期はこれからなんだというような御意見もありました。

そこで、北浦湾で発生した赤潮の被害状況と今後の赤潮対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 今回の赤潮は7月29日から8月9日まで継続し、その被害は、養殖業を営む3社で、カンパチ約2万6,000尾、金額にして約9,500万円に上りました。

県では、万が一の発生に備え、赤潮のセーフティーネット対策として、漁業共済の掛金助成を行うとともに、今回は、赤潮の発生後から連日、原因プランクトンの分布状況を調査し、養殖業者に対する注意喚起や情報発信を行ったところです。

赤潮は、発生を早期に発見し、速やかな対策を講じることで、被害を最小限に抑えることが重要でありますので、今後も赤潮の発生を注視するとともに、赤潮から養殖業者を守るために、的確な情報提供や最新の防除技術の普及指導などに取り組んでまいります。

○内田理佐議員 昨年9月の質問で、養殖魚の餌代価格高騰に対する支援策について質問させていただき、部長より「天然資源の影響を受けない人工種苗や、成長のよい配合飼料への転換を支援する」と答弁、水産試験場の研究体制強化をしていただきました。

しかし、いまだ配合飼料の価格が高く、ある養殖業者では、餌のキロ単価75円が133円にも上がっているため、餌を2～3割減らしているが、出荷時に魚体サイズが小さく、売値を高く

するとブランド魚でさえ売れないので上げられない。人件費、その他経費で赤字の状態なので、税理士からは削るところがこれ以上ないと言われ、経営難に陥っています。

今年2月の質問では、部長より「経営体の収益性向上が欠かせませんので、養殖生産の協業化や養殖水産物の輸出拡大など、経営力の強化に向けて関係団体等と一体となって取り組んでまいります」と答弁をいただいております。

そこで、持続可能な養殖業の確立のための取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 養殖業は、計画的に生産できるというメリットがある一方、稚魚や餌の価格高騰のほか、赤潮や疾病などの影響を大きく受けることが課題であります。

このため県では、安価で良質な人工種苗と配合飼料への転換に加え、赤潮や疾病発生の監視と、その対策指導に取り組んでいるところであります。

また、収益性向上を図るため、複数の養殖業者が共同で行うブランド魚の生産・販売や、輸出向け加工施設の整備などの流通面の支援も行っているところであります。

県としましては、これらの取組により、養殖業の成長産業化を図ってまいります。

○内田理佐議員 これまでも水産業、養殖業の質問をさせていただきましたが、コロナ禍で、この3年、4年、本当に苦しんでいらっしゃいます。畜産の方々、牛、豚、鶏においても同じだと思います。

飼料の高騰など世界情勢により変動する中で、とても高い状況が続いておりますが、何とか養殖業のほうも御支援いただけるように、引き続き私は質問も行っていきますし、養殖業の皆様、水産業の皆様にも寄り添いながら頑張っ

ていきたいなと思っておりますので、どうかお力を貸していただきたいと思います。

それでは質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○野崎幸士副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、本田利弘議員。

○本田利弘議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。宮崎市選出、自民党の本田利弘です。議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に従いまして、一般質問を進めてまいりたいと思います。

今回も傍聴に来ていただきました皆様、ありがとうございます。また、学生の皆様、ありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

まず、宮崎県の剣道界を引っ張っていただきました地元の教士7段、森屋郁夫先生が、若くして本日、告別式で皆様に見送られて旅立たれました。非常に残念でなりません。ここに立って私が答弁できている力をいただいていた先輩でもあります。心から御冥福をお祈りしたいと存じます。

8月8日16時42分に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、日向市では震度6を観測し、県央、県南地区で住宅の半壊、一部破損の被害が発生しました。そして、8月28日から29日にかけての台風で突風被害が相次いだ本県でございます。1,100棟を超える建物

※ 207ページに訂正発言あり

への被害が発生しました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願っております。

今年1月に発生しました能登半島を震源とする大地震、本県の災害、コロナ禍からの再生や国際情勢の複雑化、南海トラフの脅威等、これまで以上に世の中が急速に変化し、様々な脅威が顕在化している状況です。

この状況の中で強く意識するのが経営理念であります。私の32年の企業経験の中で、会社のグループ方針説明会で必ず確認されるのが経営理念でありました。

私は営業部門での経験が長かったので、企業は売上げ、利益を上げ、成長することが使命、そのような論文を昇格試験で書いたことを思い出します。

しかし、会社が成長し、利益を出していくのは結果であって、それが目的ではないということを知りました。

前職では、私の入社直前に、プラザ合意や大きな国際情勢の変化の中で、会社業績が著しく悪化し、その当時の経営陣が打ち出した理念があり、会社経営の中心に据えられ、今では、その理念は、世の中でも一般的に使われるようになりました。

理念を経営の中心に据える理念経営は、企業が定める理念を基軸に、経営判断や事業運営を行う経営手法です。理念が全ての軸となるため、従業員全員が同じ方向を向くことが可能になるのだと感じます。

理念経営は、経営理念を具体的な経営戦略や日々の業務に連鎖させる、社員の判断や行動がぶれることがない、なぜこの業務をやるのかが明確になる、そして、従業員のモチベーションアップ、やる気につながるとされます。

理念を浸透させるには、全従業員を巻き込んで意見を反映させ、理念に基づいた行動の例を示す。その繰り返し、チームワークの向上や組織力の強化、業績向上につながると確信します。

宮崎県は、宮崎県総合計画を策定し、昨年からは、将来の長期ビジョンを実現するために、具体的なアクションプランの基本姿勢で取組を進めています。

今回、改めてこの理念を深く考えました。一見さらっと捉えてしまえば、すんなり流れてしまう言葉かもしれませんが、この理念の実現を考えると、これだけ世の中のスピードが変化し、数年先も読めない状況で、この理念を根底に据えるのは、並々ならぬ覚悟ではないかと思ってしまうのは私だけではないと思います。

その総合計画の基本理念である「安心と希望の未来への展望」を据え、変化の大きい時代であっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる安心と希望ある未来を展望するとあります。

この宮崎県総合計画が走り出して1年ではありますが、この理念を掲げ、県総合計画が目指す姿とは何かを知事に伺います。

そして、県総合計画を実現するために、持続可能な行財政基盤の確立を第四期の行財政改革プランで目指すとされています。

国では、第33次地方制度調査会が発足され、令和5年12月に「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」が出されました。

また、同月に総務省から、人材育成・確保基本方針策定指針が出され、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化など、地方公共団体

を取り巻く状況が大きく変化をしている中で、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定される中で、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、各地方公共団体における人材育成・確保の重要性は、従前にも増して高まっているとしております。

宮崎県庁においても、変化に対応した人材育成やその環境づくりが重要と考えますが、知事の姿勢を伺います。

以上を壇上からの質問とし、あとの質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、県総合計画の目指す姿についてであります。

県総合計画2023は、2040年を見据え、本県が進むべき道筋を示した県民共有の指針であります。「安心と希望の未来への展望」を基本理念として掲げ、一人一人が生き生きと活躍し、心豊かに暮らせるとともに、これを支える力強い産業と魅力的な仕事があり、安心して働ける社会を目指す将来像として描いております。

この将来像は、少子化・人口減少の急速な進展に加え、コロナ禍からの再生や国際情勢の不安定化、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化なども踏まえて決定したものであります。

私の役割は、目まぐるしい時代の変化を常に的確に見通し、対応しながら、本県を少しでもよい方向に導いていくことであると考えております。

今後も、本県の強みを生かした日本一挑戦プロジェクトをはじめ、「人」「暮らし」「産業」の側面から、あらゆる施策を総動員しながら、「安心と希望あふれる宮崎をつくる」という揺るぎない信念をもって、県政運営に当たっ

てまいります。

次に、県庁における人材育成についてであります。

刻々と変わる社会情勢や多様化・複雑化する県民ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、職員には、困難な課題に挑戦する意欲や柔軟な発想に加え、多様なスキルを身につけていくことが求められています。

このため、業務を通じたOJTの充実のほか、今後さらに必要性が高まるデジタルスキルの習得や、職務に関連する公的資格の取得支援などにより、意欲ある職員の能力向上を図っております。

また、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方の推進や、席を固定しないフリーアドレスの導入による職員間のコミュニケーションの活性化など、職員の能力を生かせる働きやすい環境づくりにも取り組んでおります。

私自身も、機会あるごとに職員と直接意見を交わし、思いを伝え、職員のやる気を引き出すよう心がけているところであります。

県庁にとって職員こそが財産であります。職員の成長が県勢の発展につながるとの認識の下、今後とも、職員一人一人が持てる能力を最大限に発揮できるよう取組を進めてまいります。以上であります。[降壇]

○本田利弘議員 今、理念に関する言葉をいただきました。揺るぎない改革をとということでございますので、しっかりと取組をお願いしたいと思っております。

先ほど、日向市では震度6ということでお話ししましたがけれども、日南市の誤りでございます。大変申し訳ございません。

続きまして、県庁の状況についてお話を伺っていきたいと思っております。

まず、庁内の早期退職者について伺います。

地方自治体における職員の早期退職が増加傾向にあり、宮崎県庁も例外ではない状況です。仕事、キャリアの捉え方も変化しており、職業選択は自由であり、企業の生産性が向上し、経済成長につなげる視点から、雇用流動化は否定すべきことではありませんが、県庁内の人材不足や業務負担の偏りが懸念されます。令和5年の早期退職者は81名と伺っております。

庁内の早期退職者の現状と対策についての見解を総務部長に伺います。

○総務部長（吉村達也君） 知事部局において、令和5年度に60歳未満で退職した早期退職者のうち、20歳代が22名、30歳代が23名となっており、職員確保が厳しい中、若手職員の退職が一定数生じていることは、重要な課題であると認識しております。

退職理由は健康上の問題や転職など様々ですが、早期退職を防止するためには、職員が県の仕事にやりがいを持つとともに、働きやすい職場環境を整えることが重要であります。

そのため、職場全体で若手職員に助言・指導を行うOJTサポーターや新規採用職員の悩みや相談に応じる新採グループアドバイザーの活用に加え、デジタル化等による業務の効率化を進めるとともに、時差出勤や在宅勤務など、柔軟な勤務形態等も導入しているところです。

○本田利弘議員 ありがとうございます。庁内の獣医職、土木職の技術職については、補助の予算化等で採用がされておりますけれども、なかなか追いついていない状況だということで、有事の対応など不安があるところがございますが、若年層の退職も大変危惧するところです。しっかりとした取組をよろしく願いいたします。

庁内の状況を把握する一つの手段としての庁内働き方改革・行政改革に関する職員アンケートについて伺います。

アンケート結果は、行財政改革の重要な基礎データとなり、今後の改革の方向性を決定する上で欠かせない要素となっているようであります。特に、職員の満足度や業務効率化に対する意識、現行の行政手続に対する改善点など、具体的な改革ニーズが浮き彫りになっていると感じます。

本アンケートの目的と内容について、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村達也君） 働きやすい職場環境づくりを推進するため、毎年度、知事部局の職員を対象に、自身のワーク・ライフ・バランスの実現度など、職員の意識や休暇制度の在り方、在宅勤務など多様な働き方に係る効果や課題等についてアンケート調査を行っています。

また、調査結果は随時反映させており、例えば、在宅勤務は試験的運用にて実施していましたが、当該アンケートにおいて、在宅勤務を利用した職員から、通勤の負担軽減や家事・育児の時間が確保できたとの回答が多かったことも踏まえ、昨年度からの本格導入に至ったところであります。

今後、働き方改革をスピード感を持って効率的に進めるために、アンケート調査の回答率をさらに高めることも必要であると考えております。

○本田利弘議員 ありがとうございます。最後に「アンケート調査の回答率をさらに高めることも必要」とありました。

アンケートの回答なんですけれども、1,923名と記載されておりますが、知事部局の在籍者数からしますと、5割程度の回答率になっている

のではないかと思います。

私の経験からですが、働き方に対する改革や業務改善に向けた本気度が職員に伝わるのか、逆に職員の現状が伝えられるのか、疑問な数字であります。それが目的ではありませんが、回答率向上も必要ではあると思います。よろしくお願いたします。

次に、アンケート結果では、「庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度」について、100%満足していない理由で、職員数不足、仕事のスクラップ・アンド・ビルド、デジタル化が上位3位にきています。

庁内のデジタルツールの活用状況について伺います。

本年2月の一般質問で、市町村のデジタル化と県の支援について伺ってまいりました。

庁内の働き方改革の観点からも、デジタルツールの活用等により、業務の効率化を進めていくことが必要と考えますが、県の取組を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） デジタルツールの活用につきましては、業務を効率化し、職員の働き方改革につながるものであり、令和3年3月に宮崎県情報化推進計画を定め、全庁的な取組を進めております。

具体的には、定型業務を自動化するRPA、職員間の情報共有やウェブ会議が容易となる情報ツールなどを導入しているところであります。また、導入に際しては、職員研修をはじめ、業務プロセスに応じたツールの活用を担当職員とともに検討する支援を行うなど、組織内での定着を進めております。

このような取組により、テレワークの拡大や業務の効率化に一定の効果が出ていることから、今後とも、生成AIをはじめ、職員の働き

方改革につながるツールを導入するなど、デジタル環境の整備を積極的に進めてまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。8月19日に自民党会派で、前職場の働き方改革の現状を視察いたしました。退職後3年間でも、コロナ禍を経て、さらに改革に拍車がかかっているように思えます。ペーパーレス化、関係帳票のデータ保存、固定電話を廃止し携帯化と、社内システムの変革と長期にわたる取組の結果を見ることができました。

会派での視察を踏まえ、改革のスピードは、ますます開きが出てくるのではないかと懸念します。採用等人材の獲得において、県庁も同じ土俵に乗っていることは強く意識すべきだと感じました。

次に、学校事務及び教育行政職確保と採用について伺いたいと思います。

宮崎県では、学校事務職員の任用制度は、平成10年度に学校事務採用試験が廃止され、平成11年、知事部局から出向での対応を実施し、平成29年から、学校事務及び教育行政の核となる職員を教育行政職員として県教育委員会採用と変遷してきました。

平成10年度の学校事務採用試験廃止からこれまでの学校事務の状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 議員の御指摘にもありましたとおり、本県では、学校事務採用試験を平成10年度に廃止いたしました。

その後、学校事務に精通した職員の減少により、学校運営における長期的な視点での人材の確保・育成が課題となってまいりました。

このため、平成24年に「学校事務のあり方に関する庁内検討委員会」を設置し、学校事務の任用制度等について、2年にわたって検討を行

い、その見直し案等が示されました。

これを受け、平成29年度より、県職員採用試験、一般行政区分の中から、県教育委員会による採用を開始し、これにより、現在50名の者が学校現場等に配置されているところであります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。

関連でございますけれども、学校事務のあり方に関する庁内検討委員会における、あるべき姿の評価についてであります。

平成25年度、学校事務のあり方に関する庁内検討委員会の報告により、学校事務の専門性を踏まえ検討が進んだ結果、平成29年から教育行政職員の採用となったようでございます。

平成29年4月1日に施行された学校教育法の改正により、職務が見直された事務職員は、今後ますます、学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営へより主体的・積極的に関わることが求められています。

学校事務職員にはどのような役割が求められているのか、教育長に伺います。

○**教育長（黒木淳一郎君）** 学校事務職員に求められている役割といたしましては、本県では平成25年度に、学校事務のあり方に関する庁内検討委員会がその報告書において、学校運営の参画や正確かつ継続的な事務処理、家庭・地域ニーズの把握と適切な対応などをその役割として示したところであります。

また、国においては、平成29年に学校教育法が改正され、学校事務職員の職務を「事務に従事する」から「事務をつかさどる」としたところであり、学校事務職員には、専門性と一定の責任を持って事務処理をすることに加え、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求

められるようになったところであります。

○**本田利弘議員** 学校事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と変化してきた中で、教育現場の学校運営のマネジメントに深く関わる位置づけになり、重要度が増したと認識いたします。

次に、学校事務職や教育事務任用の現状について伺いたいと思います。

平成26年に学校事務職採用の方が352名でありました。令和6年には164名と半減し、平成29年から始まった知事部局からの県教育委員会採用の方も8年で50名の状況になっています。

小・中・義務教育学校は内数で8名となっております。小・中・義務教育学校は、県教育委員会採用の皆さんが80名となり、知事部局からの出向の皆さんが190名となっております。

学校事務の臨時任用は、基本欠員補充といった要素が強く、知事部局職員の会計年度任用職員の役割分掌とは異なるものであります。

全国的に臨時・非常勤職員が増加している中で、宮崎県教育委員会の臨時任用比率が非常に高いと現場からの声も上がっております。

学校事務職員の任用の現状と、学校事務職員を専門職として採用することについての県教育委員会の考えを、教育長に伺います。

○**教育長（黒木淳一郎君）** 現在、学校事務職員につきましては、県教育委員会採用の職員が約2割、知事部局からの出向職員が約5割、臨時的任用職員が約3割で構成されております。

なお、知事部局からの出向職員のうち、6割程度は、複数回の学校事務経験者となっております。

学校事務職員につきましては、その担うべき業務の複雑化や学校運営への参画などの課題に対応するため、学校教育への深い理解と専門性

を備えた人材が求められております。

このことから、学校事務の中核となる職員につきましても、教育委員会による採用と知事部局との適切な人事交流を進めることで、引き続き確保してまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。小・中・義務教育学校では、平成28年度から、共同実施組織の機能強化を図るために、ブロック制の実施など事務職の変革が進んでおります。あり方検討委員会が出された課題がどの程度改善できているのか。また、事務をつかさどる学校運営のマネジメントに関わる職種として、宮崎の子供の教育の質を維持向上させていく要であることから、教育委員会として現場の声を継続して確認いただきたいと思っております。今後も現場の声を受け止めて提言していきたいと思っております。

次に、政治参加意識の向上についてでございます。

大学からのインターン生に2か月間、私の仕事を体感していただいております。知事も先週9月14日に、ドットジェイピー主催の「30年後の理想の日本を実現するために」という政策プレゼン発表会に参加いただいております。私の事務所は、決勝には残念ながら至らなかったんですけども、3名で「政治に関する意識改革～若者の政治参加意欲の向上～」といった課題を上げて政策立案をしてくれました。

その議論の最中で、県議会東諸選挙区での補欠選挙が行われ、台風の影響など様々な要因はありましたけれども、投票率が35.7%という状況でありました。昨年の統一地方選挙における県議会選挙の40.7%を下回っている状況だということになりました。

インターン生の提言として、「政治に参加す

ることの意義を個々人の人生を豊かにしていく手段ととらえ、参政が個人の一生の財産とする」と目標をまとめてくれました。

解決すべき課題として、「政治家と国民の距離が遠い」「選挙で投票しても意味がないと思っている」「政策を知る方法すら知らない」「政治家が国民に寄り添っていない。共感を得られず悪循環」を上げています。

30年後に国の方向性を示せる世代になったときに、自らの将来を明るくするためにも、参政する意識を醸成し、結果的に投票率を大きく上げることを目標にしてくれました。

知事の政治参加意識の向上に対する思いを伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**知事(河野俊嗣君)** 私たちの国や地域をよりよいものとするためには、一人一人が将来のあるべき姿を考え、主権者として政治に参加することが大変重要であると考えております。

しかしながら、全国的にも投票率は低下傾向にありまして、特に若い世代の政治参加意識の希薄化が危惧されているところであります。

一方で、日本だけではなく世界的な傾向ではありますが、SNS等により、極端な論調、利己的な政策というものが急速に拡大する。政治や社会の在り方の不安定化につながっていくのではないかという危惧もしているところであります。

国においては、選挙権年齢の引下げやインターネット選挙運動の解禁などの制度改正が行われており、県においては、選挙の重要性などを伝える出前講座や政治に関する弁論大会などの啓発活動のほか、学校での模擬投票などの主権者教育等によりまして、政治への関心や参加意識を高める取組を行っております。

御紹介いただきました土曜日の「未来国会2024」という政策コンテスト、私は決勝戦を傍聴し、その後、講評させていただきました。

山内いっとく議員のインターン生が優勝したということですが、こういった学生が社会の課題について問題意識を持ち、いろいろ調べて、自分たちなりの課題解決、政策を提案する、そのプロセスはとても素晴らしいことだと思いますし、その問題意識を決して忘れないでいただきたい、持続していただきたい、そのようなこともお話をしたところであります。

国民の意見を政策に反映させるためには、政治家自身が国民の声を聴くことの大切さを指摘する調査結果もございます。

私自身も一政治家として、例えば「知事との本音トーク」など様々な機会に、県民の皆様と膝を突き合わせて話をする中で、政治を身近に見て、関心を持ち、積極的に参加していただけるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

○本田利弘議員 ありがとうございます。政治家が国民の声を聴くことの重要性を、改めてこのテーマを出してくれたときに感じたところでございます。日々の生活の中でも、しっかりとこのことを肝に銘じて行動していきたいというところであります。

次に、代表質問でも確認されておりますが、防災について2点、お話を伺いたいと思います。

朝、岩切議員もお話をされましたけれども、木造住宅等耐震化支援事業の進捗についてであります。

宮崎県建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化が進んでおります。また、国交省は、8月に木造住宅の安全確保方策マニュアル

を作成し、公開されました。

木造住宅耐震化の支援制度が市町村を窓口に進められているが、既に受付を終了しているとの指摘も支持者から受けたところであります。

今期は、木造耐震化に向けPR事業を予算化し、推進されています。現在の進捗と耐震強化の状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 木造住宅等耐震化支援事業につきましては、能登半島地震や日向灘における地震の影響に加え、テレビCM等の効果もあり、例年より申請希望が多く、既に予定していた件数に達した市町もあることから、追加の予算措置について、改めて議会にお諮りしたいと考えております。

一方で、耐震化が必要な住宅の所有者は高齢者が多く、工事費用に負担を感じていることや、業務を請け負う業者が少ないことなど、耐震化を進めるには様々な課題があります。

県としましては、引き続き国や市町村と連携して、必要な予算の確保や耐震化の啓発、業者の育成など、住宅の耐震化に積極的に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。追加予算についても計画されているということですから、市町村ともしっかりした連携をお願いしたいと思います。

もう1点、災害についてお話をしていきます。

この8月の台風によっても住宅裏の土砂崩壊の報告があり、実際に御自宅に訪問して、今後の災害の不安や再建に向けての声を伺ってきたところであります。

今回の被災区域で声を伺いました急傾斜区域は、土砂災害警戒区域等指定箇所の中でも県内で1万1,566か所に及びます。

宮崎県は急傾斜地の崩壊対策にどのように取り組んでいるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 急傾斜地の崩壊による災害から、県民の生命と暮らしを守るためには、危険箇所における施設整備を進めることが大変重要です。

このため県では、地元の要望を踏まえながら、避難所や避難路、要配慮者利用施設などがある優先順位の高い箇所から計画的に整備を進めております。

さらに、県民の早期避難が図られるよう、気象台と連携した土砂災害警戒情報を発表しますとともに、県ホームページによる土砂災害警戒区域等の周知や、防災意識の向上を図る講座の開催など、ソフト対策にも力を入れております。

今後とも、国や市町村など関係機関と連携を図りながら、ハード・ソフト一体となった急傾斜地の崩壊対策に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。これも市町村を窓口にしたということでございますので、特に市町村との連携をして、PR等も必要ではないかと思っております。引き続き取組をよろしく願いいたします。

続きまして、農畜産業について伺います。

物価高が続く中での新規就農推進の対策であります。

県央地区においては、施設園芸を中心に若手の新規就農者を迎え、成果を上げている状況も確認しております。また、近年のオーガニック需要の高まりに対応した就業もあるようです。

しかし、現在の国内情勢を鑑みますと、新規就農を志す志の高い就農希望者も、施設、機材への投資の困難さにより、新規就農へ踏み出せない状況に陥っていると懸念するところであり

ます。

資材価格高騰による新規就農者の初期投資負担を軽減するため、県としてどのような支援をしているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 初期投資負担の軽減を図ることは、新規就農者を確保するためには大変重要であります。

このため県では、新規就農者が機械・施設等を導入する場合、最大750万円を補助するほか、JA等が中古施設を改修し、新規就農者にリースする取組などを支援することにより、負担の軽減に取り組んでおります。

また、中古施設等の承継を円滑に進めるため、県農業振興公社に承継コーディネーターを配置し、物件の情報収集や承継手続に精通した専門家の派遣等を行っております。

今後とも、市町村、関係機関と連携し、就農しやすい環境を整えることにより、本県農業の将来を支える担い手を確保してまいります。

○本田利弘議員 県が予定している新規就農者数の目標達成には、今年は難しいというような状況を聞いておりますけれども、本県の農業の将来を支える担い手発掘・確保を推進していただくようお願い申し上げます。

続きまして、畜産における和牛繁殖農家の出口戦略について伺います。

先月8月20日、21日に実施されたJA中央の子牛競りの結果を伺いますと、前月より5万円高く、前年とほぼ同水準で、特に去勢牛においては、前月より8万円アップしたと報告を受けました。内容としては、県外の購買者の皆さんの購入が旺盛であったと伺っております。

子牛価格の低迷が続く中、子牛競り市の活性化に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 競り市における子牛の価格は、発育状況などに加え、購買者の動向にも左右されることから、県内外からより多くの購買者を継続的に確保することが大変重要となります。

このため県では、9月補正予算案で計上している事業において、家畜市場開設者が行う購買者誘致の取組を支援するとともに、県も誘致活動に同行し、県有種雄牛のPRを行うなど、その取組を戦略的に進めてまいります。

加えて、質の高い子牛を安定的に競り市へ供給できるよう、生産性の低い母牛更新の取組を支援してまいります。

今後とも、生産者や関係団体等と連携して、全国の購買者に選ばれる魅力ある産地づくりに努めながら、子牛競り市の活性化を図ってまいります。

○本田利弘議員 購買者誘致の取組については、新たな取組として大変期待しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、農業普及指導員の獲得と人材育成について伺います。

我が県は、施設園芸、加工・業務用の野菜生産で全国トップを誇り、水稲・果樹における知財も多数保有する第1次産業立県であります。

スポーツに例えるならば、強力なスポーツ選手にはスーパートレーナーが必要なと同様に、1次産業も同じ指導人材の育成が急務であると、生産者からお声をいただいているところであります。

農業の指導人材の育成にどのように取り組んでいるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 議員御指摘のとおり、本県農業の持続的な発展のためには、農業者に寄り添って指導を行う人材の育成は大

変重要であります。

このため、本県独自の取組として、県とJAが連携して宮崎方式営農支援体制を構築しており、合同研修会を開催するとともに、それぞれが開催する研修会に相互に参加し、県とJAの指導員の一体的な資質向上を図っております。

また、地域では、県とJAの指導員等が新技術の実証圃を設置し、調査・検証を通して技術の研さんを重ね、指導力の向上を図っております。

今後とも、研修の充実などにより、高度化するスマート農業技術や情勢の変化に的確に対応できる指導人材の育成に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 宮崎の強みをさらに大きな強みとして、基盤整備強化をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、環境森林施策について伺います。

まず、昨年9月の一般質問でお話をさせていただきましたけれども、杉材の県外への販路拡大、そして海外への輸出展開について見解を伺いたいと思います。

まず、非住宅分野への県産材の販路拡大について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 近年、都市部を中心に木造ビルが増えるなど、非住宅分野における木造建築のニーズが高まっており、この動きは今後、全国に広がっていくものと考えております。

このため県では、木造の設計スキルを持つ建築士である「みやざき木造マイスター」の育成に加え、今年度からは、一般流通材で建築できる畜舎の標準設計の作成や、非木造から木造へ転換するための設計提案に係る経費の支援に取

り組んでおります。

また、今月発足した「みやざき木の建築推進協議会」では、みやざき木造マイスターをはじめ、木造建築や林業・木材産業の関係者が非住宅分野における木造化・木質化の推進に向けた活動を行うこととなっており、県としましても、本協議会と連携しながら、非住宅分野への販路拡大に努めてまいります。

○**本田利弘議員** 続きまして、関連質問ではございますけれども、県産材輸出の取組の可能性について伺います。

県産材の輸出額は72.5億円、90%が丸太の状況であり、製材品等の付加価値を上げる輸出に関しては、まだ伸び代があると伺っております。

県産材輸出の取組について、環境森林部長に伺います。

○**環境森林部長（長倉佐知子君）** 県ではこれまで、材工一体による輸出促進に向け、韓国と台湾で、技術者育成セミナーの開催や展示会への出展を行うとともに、昨年度から台湾の林業試験場とシロアリに関する共同研究を行うなど、付加価値の高い製材品の輸出促進に取り組んでおります。

また、今年度から香港において、市場調査や企業・技術者の招聘等を行い、中国本土を見据えた販路開拓の足がかりを築くこととしております。

さらに、潜在的な住宅需要が高いアメリカで、日本の外郭団体が、日本産杉の構造材としての設計強度について、今年度中の認可を目指しており、県産材の新たな輸出先としての可能性が高まっていることから、現地のニーズを調査し、輸出に向けた戦略的な取組を検討することとしております。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。

宮崎県再造林推進条例を推進し、再造林率90%に向けて克服せねばならない課題について、2つお伺いしたいと思います。

平成28年頃から問題が顕在化した無断伐採については、様々な取組がなされて、関係団体・部門との連携が進んでいると伺っております。

無断伐採の現状と取組について、環境森林部長に伺います。

○**環境森林部長（長倉佐知子君）** 無断伐採について、市町村に寄せられた相談件数は、平成29年度の42件をピークに年々減少傾向にあるものの、昨年度も新たな事案が6件発生しております。

このため県では、伐採事業者を対象に、伐採届の提出や境界確認などの法令遵守の徹底を図る研修会を開催するとともに、市町村や警察等と連携した伐採パトロールや、関係団体と連携した立入調査など、監視体制の強化を図っているところであります。

県としましても、引き続き市町村や警察、関係団体と連携を図り、無断伐採の防止に努めてまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。

もう1点、林業の労働災害について取組を伺いたいと思います。

林業における死亡災害は、伐木や造材作業中の事故が半数以上だと聞いております。その中で圧倒的に多かったのが、チェーンソーによる自己伐倒時だと聞いております。

林業災害の現状と取組について、環境森林部長に伺います。

○**環境森林部長（長倉佐知子君）** 本県における林業労働災害は、高性能林業機械や防護装備の普及等により、長期的には減少傾向にあるも

の、依然として伐採作業時に多く発生しております。

直近10年間を見ると、死傷災害は年80件程度、そのうち死亡災害は年3件程度で推移しており、その防止には、林業関係者の意識改革と災害発生時の迅速かつ的確な対応が重要であります。

このため県では、関係者が一堂に会する林業労働災害防止大会での啓発や、労働安全衛生指導員による巡回指導、VRによる林業災害の疑似体験研修に加え、防災救急ヘリによる空中救助訓練なども実施しております。

今後とも、宮崎労働局などの関係機関と連携した取組を推進し、労働災害の防止に努めてまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。現場での労働災害に併せて、輸送時の大型トレーラーの荷台部分が横転し、積荷の丸太が道路上に散乱し、車3台を巻き込む事故も先月、国富町で発生しております。

再造林推進で木材活用が推進され、事故件数も増えることが懸念されます。県警本部との連携を強化いただき、撲滅をお願いいたします。

次に、今年2月に質問しました介護人材確保に係る取組と支援について伺います。

介護サービスの需要が急増しており、特に地方における介護人材の不足が深刻な問題となっております。これに対応するために、政府は地域医療介護総合確保基金を設立し、介護人材の確保や養成、医療体制の充実を図るための支援を行っています。

宮崎県においても、地域の介護需要に応えるために、基金が活用されております。これにより、介護施設の増設や介護職員の教育・訓練プログラムが進められておりますが、依然として

人材不足が続いております。さらなる施策が求められていると思います。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保対策に係る取組状況と今後の基金の必要性について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(渡久山武志君) 地域医療介護総合確保基金は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えまして、医療と介護の体制を整えるために創設されたものであり、国と県で財源を負担し、事業を実施いたしております。

県では、平成27年度よりこの基金を活用し、出前講座や職場体験学習など、介護人材確保対策に取り組んでおります。

その事業数は、開始時の28事業から、今年度は42事業へと拡大してきております。

令和5年度からは、地域の実情に合わせた取組を推進するために、市町村への補助事業を実施しておりまして、今年度は18の市町に活用いただいております。

この基金は、介護人材確保を図る上でも貴重な財源でありますので、継続的な設置について、国へ強く要望してまいります。

○本田利弘議員 引き続き、国への要望をよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1問、介護に関する外国人材の取組の進捗について伺います。

「2040年問題」というキーワードは、日本において人口減少と高齢化が進む中、2040年頃に予測される社会的・経済的な課題を示しております。

介護職に対する外国人材の取組進捗について確認します。本県における外国人介護人材の現状と、外国人介護人材マッチング支援事業の進捗状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(渡久山武志君) 本県で介護

に携わる外国人の数は、令和5年12月時点で374名となっており、1年前と比較して約150名増加しております。

県では、今年度からの新規事業「外国人介護人材マッチング支援事業」により、7月末にベトナムの送り出し機関等を訪問いたしまして、現地の実情を調査いたしますとともに、本県で働く環境のよさをPRしてまいりました。

また、県内の事業所向けには、4回の外国人材受入制度などの説明会を実施いたしました結果、8月末時点で5事業所、計16名の外国人材の採用に結びついたところでもあります。

今後も介護人材不足が見込まれる中で、外国人材は貴重な担い手であると考えますので、県として、事業所での受入れを継続的に支援してまいります。

○本田利弘議員 1年前と比較して約150名増加しているということをお聞きいたしました。引き続き継続して、しっかりした取組をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、交通部門について、2点お伺ひいたします。

まず、国道10号宮崎西バイパスの整備状況についてでございます。

国道10号宮崎西バイパスの整備については、2000年に全区間での供用を開始しました。このうち、4車線化が完了しているのは一部区間にとどまっており、途中で暫定2車線区間が幾つか存在する状況であります。

一部時間帯によっては渋滞も見られますが、南海トラフをはじめとする災害リスク時の後方支援としての「命の道」として、整備も進めていく必要があると考えます。

国道10号宮崎西バイパスの整備状況について、県土整備部長に伺ひます。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道10号宮崎西バイパスにつきましては、宮崎市中心部と宮崎西インターチェンジを結び、沿線には地域災害拠点病院の宮崎市郡医師会病院が立地し、災害発生時の広域的な救命・復旧活動を支えるほか、宮崎市西部の渋滞緩和や地域活性化に寄与する重要な幹線道路であります。

このバイパスは、宮崎市大橋3丁目から富吉までの延長5.7キロメートルを国が4車線で計画し、昭和49年に事業化され、平成12年に全線開通となり、一定の効果が出ておりますが、一部区間は2車線での供用となっております。

県としましては、今後とも関係機関と連携を図りながら、宮崎西バイパスなどの幹線道路をはじめとした県央地域における道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。県央地区の私どもの地域では、非常に関心事になっているところでございますので、今後、住民の皆様とも意見交換を含めながら、御提案をしていきたいというところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、交通網の整備についてでございますが、新幹線の調査報告について伺ひます。

下沖議員も6月の一般質問で質問されておりますけれども、地元の皆様の関心事でもございますので、再度伺ひたいと思ひます。

新幹線に向けて県内での議論を活性化し、その実現に向けて、県民の機運醸成を図ることを目的として調査を実施すると予算化されました。

秋頃に完了する見込みで、11月の議会で説明するとありますが、新幹線調査報告に向けた現状と調査結果の活用方法について、総合政策部長に伺ひます。

○総合政策部長（重黒木 清君） 新幹線整備を実現するためには、県民の理解と熱意が大変重要であり、今回の調査事業は、県民により新幹線に関心を持っていただくとともに、整備に向けた議論の活性化を図るために実施するものであります。

現在、調査を進めており、11月議会において報告を行いたいと考えております。

また、来年1月には県民向けのシンポジウムを開催する予定としており、整備費用や効果などの調査結果につきましては、こうした機会などを通じて、広く県民に共有し、幅広い議論につなげるなど、新幹線整備に向けた機運醸成に活用してまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。11月議会での報告ということでございますので、大変楽しみにしているところです。ぜひともよろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、再整備を進めている県東京ビルの活用について伺いたいと思います。

昨年開催されました宮崎県人会世界大会以降も、各地で総会や懇親会が実施され、特に先月は、佐藤副知事、野崎副議長も参加されたブラジル県人会創立75周年記念式典が現地時間の24日に開催されました。県人会のネットワーク強化に向けて、着実に動きが加速しているかと思っております。

そこで、再整備を進めている県東京ビルの基本設計が公開されました。1階部分には、本県情報の発信スペースやコワーキングスペース、県内企業向け貸しスペースを設け、県施策の推進拠点として整備するとしています。

振り返りますと、旧県東京ビルは、在京宮崎県人会の事務局が置かれたビルでもあります。

県人会のネットワークを強化していくようなスペースの確保ができないかと強く感じているところでもあります。

2026年10月の利用開始を目指している中で、東京ビルの再整備に当たり、県情報発信スペースの在り方について、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村達也君） 東京ビルにつきましては、令和8年10月の完成を目指し、再整備を行っておりますが、新ビルにも1階エントランス付近に県の情報発信スペースを配置することとしており、このスペースは、ガラス張りの造りで、県産材で装飾された「宮崎」を感じられる開放的な空間として整備を行います。

具体的な管理・運用の方法につきましては、今後、検討を行ってまいります。完成しましたら、首都圏における本県の情報発信、本県出身者やゆかりのある方々との交流、また、本県企業の営業の拠点等として、多くの人を訪れる場にしていきたいと考えております。

○本田利弘議員 ありがとうございます。具体的な活用については、これから議論が進んでいくかと思いますが、2年後の完成時には、宮崎ファン、宮崎ゆかりの皆様が交流できる場の構築をお願いするとともに、県人会のネットワークを強化できる機能の確立をお願いしたいと思っております。

以上、宮崎県総合計画基本理念から庁内の働き方改革、人づくり、教育行政職の現状、農林業、介護、新東京ビル整備等について今回は伺いました。

事業を展開していくに当たり、県民の皆様の声を受け止め、向かう方向としては「安心と希望の宮崎をつくる」であると思っております。根底にある基本理念をよりどころに、目的を明確にし、ぶれない政策を実現していくことが重要で

令和6年9月17日(火)

あるかと思えます。この理念実現を目指し、日々取組を続けてまいりたいと思えます。

以上で今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決、議案・請願の委員会付託及び決算議案の上程であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時54分散会

